

平成27年度 行政評価結果

平成27年8月
海老名市

(外部評価委員会・行財政改革推進委員会)

<目 次>

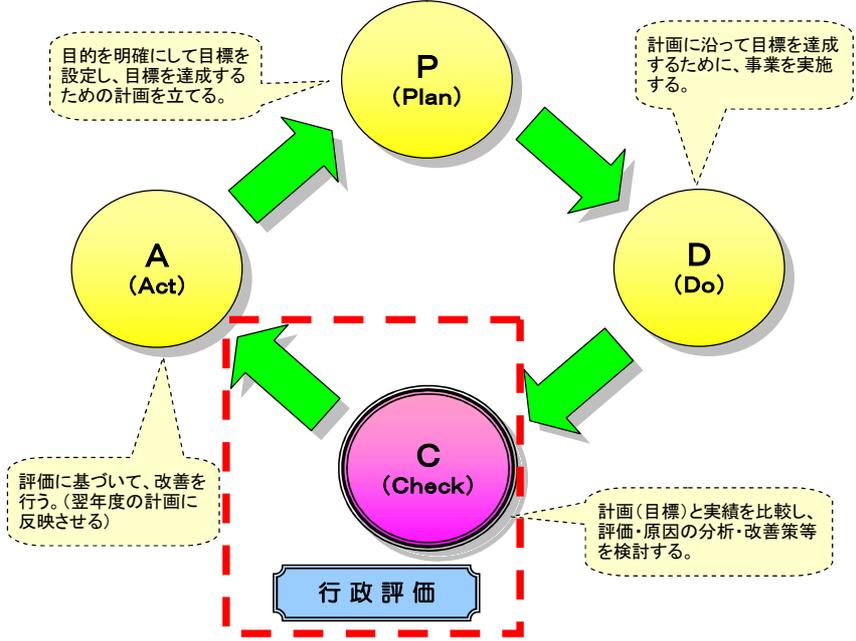
I	行政評価の概要	1
1	行政評価とは	1
2	第四次総合計画に基づく行政活動の体系	1
3	行政評価の体制	2
(1)	担当部課評価	2
(2)	内部評価	2
(3)	外部評価	2
4	取組みの経緯	2
5	評価結果の活用	5
6	次年度計画等への反映	5
7	評価結果の公表	5
II	内部評価の結果	6
1	内部評価の実施概要	6
(1)	内部評価グループ体制	6
(2)	内部評価対象事業	7
2	事業別内部評価結果	7
3	施策別内部評価結果	7
III	外部評価の結果	8
1	外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ	8
2	外部評価の実施概要	9
(1)	外部評価委員会の審議経過	9
(2)	海老名市外部評価委員会委員名簿	11
(3)	外部評価グループ体制	12
(4)	外部評価対象施策・事業	13
(5)	外部評価の視点	13
3	事業別外部評価結果	13
4	施策別外部評価結果	14
5	外部評価全般に係る総括意見	15
	内部評価・外部評価対象施策・事業一覧	20
	内部評価・外部評価事業別評価結果	23
	内部評価・外部評価施策別評価結果	66

I 行政評価の概要

1 行政評価とは

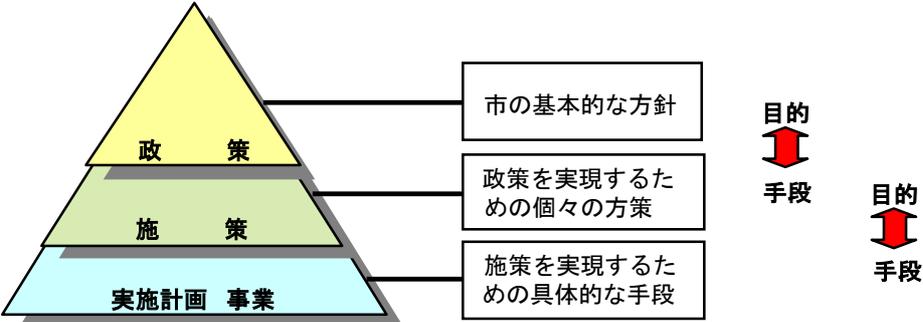
行政評価とは、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取組みです。

具体的には、下図に示したPDCAサイクルのCheck（チェック）の段階にあたる作業です。



2 第四次総合計画に基づく行政活動の体系

「海老名市第四次総合計画」に基づく行政活動は、下図に示すように、「政策」→「施策」→「実施計画事業」という三層の構造の下に行われており、この三層の構造が相互に「目的・手段」の関係を持ちながら一つの体系を形成しています。



第四次総合計画に基づく行政活動の体系図

3 行政評価の体制

(1) 担当部課評価

実施計画事業を所管する各課等が行う評価です。

(2) 内部評価

行政評価を統括している財務部の長及び各部等の次長で組織される行政改革推進委員会が行う評価です。

(3) 外部評価

海老名市外部評価委員会条例により設置された学識経験者、公募市民など12名で組織される海老名市外部評価委員会が行う評価です。

4 取組みの経緯

当市における行政評価制度は、平成12年度に行政評価システムの導入の検討を開始し、職員に対する行政評価研修を行い、平成14年度からは一部の事業において、事務事業評価を実施しました。

その後、平成17年度からはIT（情報技術）を活用した行政評価システムを新たに導入し、平成18年度からこの行政評価システムによる事務事業評価を実施してきました。

そして、平成20年度からは、行政評価と実施計画の進行管理及び予算編成との連携を強化し、PDCAサイクルによる事務執行の明確化を進めるため、3ページの図のとおり、新たな行財政マネジメントサイクルを確立しています。

また、外部評価については、行政評価の客観性向上や行政評価全体の充実を図ることを主な目的として、平成17年度に「外部評価委員会」を設置し、平成18年度から実施計画事業を対象とする事務事業評価について、外部評価を実施してきました。

そして、平成21年度は、実施計画事業がさらに効果的・効率的に機能するように、第四次総合計画の初年度である平成20年度の実施計画事業を束ねる全施策を対象として、新たに「施策評価」を実施しました。

ただ、この「施策評価」の結果というのは、施策間のレベルや連携強化に向けての整理、施策内における実施計画事業の組替えといった総合計画そのものの体系的改善に反映していくものであることから、この「施策評価」については、後期基本計画（25年度～29年度）に係る今後の策定状況等を勘案して、適宜実施していくのが効率的・効果的であると考えました。

そこで、平成22年度以降は、行政評価の取組みにおいて、実施計画の進捗管理に係る基盤的な役割を担うという観点に立ち、個々の実施計画事業の必

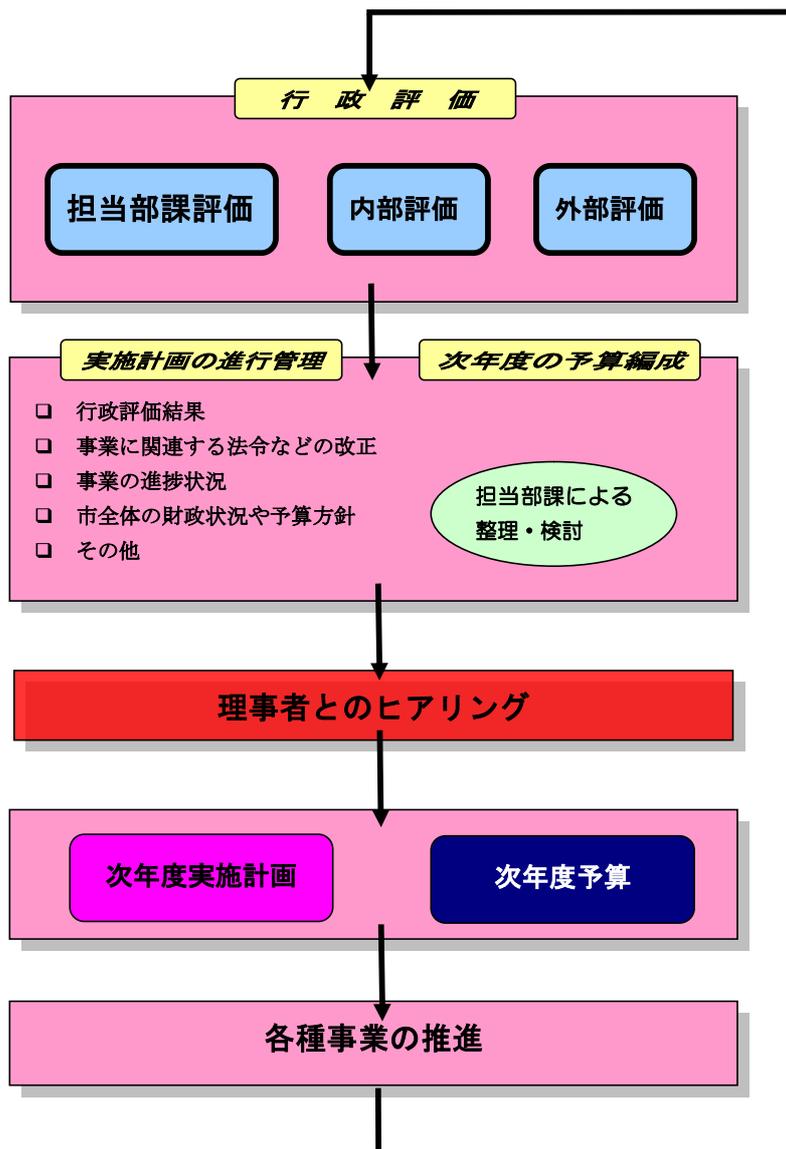
要性・有効性・効率性などを検証するために「事務事業評価」を実施しました。

さらに、平成 23 年度からは、外部評価委員会より事業内容等に対して指摘のあった事業については、外部評価委員会に対しフィードバックするために、担当部課による次年度の方向性や考え方について、直接説明を行っています。

平成 25 年度以降については、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と 3 段階での評価が行えるよう、内部評価と外部評価の対象事業を同一とし、さらに、対象事業の選定を第四次総合計画後期基本計画で体系化されている“政策”を選定し、選定した政策に位置付けられている全実施計画事業とすることで、“政策”“施策”にも視点を置きながら、各事業の評価を行いました。

平成 27 年度は、事務事業評価については前年度を踏襲する形で実施し、前年度試行的に実施した施策評価については今年度も継続して実施しました。また、今年度は内部評価を実施した各部の次長に対し、外部評価委員会として施策に係るヒアリングを実施しました。

図 海老名市行財政マネジメントサイクル



なお、年度別の行政評価の取組み経緯は、下表のとおりです。

年 度	取組み内容
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政評価システム導入の検討開始 ○ 「施策・事務事業評価構築チーム」設置
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「行政評価システム導入報告書」作成 ○ 行政評価の職員研修実施
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の一部事業の抽出 ○ 行政評価の職員研修実施
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の一部実施（52事業） ○ 事務事業評価結果のホームページによる公開
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の一部実施（82事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の実施（419事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（48事業） ○ IT（パッケージソフト）を活用した行政評価システムの導入
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成17年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（492事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た117事業）
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成18年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（445事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た102事業）
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成19年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（430事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た283事業） ○ 外部評価の実施（担当部課を経た94事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成20年度実施計画事業及び施策を対象 ○ 担当部課評価の実施（435事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た435事業） ○ 外部評価の実施（79施策）・・・施策評価の実施 ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成21年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（450事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た101事業） ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た53事業） ○ 評価用ITシステムに係る現行パッケージソフトから自己方式への切替え
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成22年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（438事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た30事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た33事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施 ○ 評価結果を踏まえた担当部課による進捗評価を9月末時点で実施予定（438事業）
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成23年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（353事業）※各事業の統合や実施計画対象事業の見直しにより85事業減少 ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た47事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た27事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成24年度実施計画事業及び第四次総合計画実施計画（平成25年度）掲載の平成24年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（268事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た74事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た74事業）

年 度	取組み内容
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成25年度）事業及び実施計画（平成26年度）掲載の平成25年度実施事業を対象 <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当部課評価の実施（230事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た93事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た93事業）
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成26年度）事業及び実施計画（平成27年度）掲載の平成26年度実施事業を対象 <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当部課評価の実施（225事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た84事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た84事業）

5 評価結果の活用

評価結果は、事業を所管する各担当部課へ戻し、市職員が市政運営の現状に対し、全庁的な共通認識を形成するためのツールとして活用していきます。

また、有効なマネジメントツールとして、進捗評価、実施計画事業の次年度に向けた見直し・改善、予算編成及び各部局等の事業展開などに、評価の結果を広く活用していきます。

6 次年度計画等への反映

評価結果をもとに、新たな状況変化等も踏まえて、取組の内容・実施方法等について必要な修正を行うとともに、次年度以降の実施計画や予算に反映していきます。

7 評価結果の公表

行政活動の透明性を向上させていくとともに、市民の行政への理解や参画意識を促進させるには、評価の内容や結果等がしっかり理解されるような情報を市民に提供することが重要であり、市民への説明責任を遂行する意味でも、行政評価の公表の仕方を工夫する必要があります。

そこで、公表にあたっては、行政評価の結果を市ホームページに掲載していくことに加えて、市内図書館での閲覧も可能にするなど、市民にとって少しでもわかりやすい公表となるよう努めていきます。

II 内部評価の結果

1 内部評価の実施概要

平成27年度の内部評価は、次に示すとおり実施しました。

(1) 内部評価グループ体制

今年度の内部評価について、下表に示すとおり行財政改革推進委員会の委員長を除いた11名の各委員を3つのグループに分けて、内部評価の作業を行いました。

※施策評価及び事業評価を実施

グループ	役職・氏名		内部評価対象事業・施策（試行）数
Aグループ	市長室参事	藤川 浩幸	政策：高齢者が元気なまちづくり【14事業】 ・ 施策：高齢者福祉の充実【13事業】 ・ 施策：介護保険の運営【1事業】 政策：誰もがいきいきと暮らせるまちづくり【16事業】 ・ 施策：地域福祉の充実【4事業】 ・ 施策：障がい者福祉の充実【10事業】 ・ 施策：生活困窮者の自立支援【2事業】 平成27年度グループ評価事業数：30事業 施策数：5施策
	保健福祉部次長（福祉）	伊藤 幸夫	
	保健福祉部次長（健康）	清田 芳郎	
	消防次長	安彦 孝行	
Bグループ	経済環境部次長	小山 克仁	政策：活力と魅力あふれる産業の振興【29事業】 ・ 施策：魅力ある農業の振興【18事業】 ・ 施策：にぎわいのある商業の振興【4事業】 ・ 施策：活力ある工業の振興【5事業】 ・ 施策：にぎわいのある商業の振興【2事業】 平成27年度グループ評価事業数：29事業 施策数：4施策
	財務部次長	鴨志田 政治	
	市民協働部次長	深澤 宏	
	議会事務局次長	大谷 笑子	
Cグループ	建設部次長	武石 昌明	政策：住みたい住み続けたいまちの実現【15事業】 ・ 施策：住み良いまちづくりの推進【2事業】 ・ 施策：快適な住環境の整備【8事業】 ・ 施策：住宅政策の推進【2事業】 ・ 施策：総合交通対策の推進【3事業】 政策：にぎわいと活力のある元気なまちづくり【10事業】 ・ 施策：海老名駅東西一体のまちづくり【6事業】 ・ 施策：市街地整備の推進【4事業】 平成27年度グループ評価事業数：25事業 施策数：6施策
	まちづくり部次長	平本 和彦	
	教育部次長事務代理	金指 太郎	

(2) 内部評価対象施策・事業

内部評価の対象施策・事業については、昨年度同様、政策を選定し、選定した政策に位置付けられている全施策 15 施策及び全実施計画事業 84 事業としました。なお、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と3段階での評価が行えるよう、内部評価対象事業は外部評価対象事業と同一となっています。

また、昨年度に引き続き施策評価を実施し、評価対象施策については事業と同様、“内部評価－外部評価”と2段階での評価が行えるよう内部評価対象施策は外部評価対象施策と同一となっています。

平成 27 年度の内部評価対象となった 15 施策及び 84 事業については、P. 20～P. 22 “内部評価・外部評価対象施策・事業一覧”に示すとおりです。(内部評価対象施策・事業と外部評価対象施策・事業は同一のため、合わせて一覧表で記載しています。)

2 事業別内部評価結果

事業別外部評価結果と合わせて、P. 23～P. 64 “内部評価・外部評価事業別評価結果”に記載しています。

3 施策別内部評価結果

施策別外部評価結果と合わせて、P. 66～P. 95 “内部評価・外部評価施策別評価結果”に記載しています。

Ⅲ 外部評価の結果

1 外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ

海老名市外部評価委員会は、海老名市外部評価委員会条例（平成 17 年 10 月）の制定を受けて、平成 18 年度から本格的にスタートしました。これは市民 12 人の委員で構成される第三者委員会で、市が実施する行政評価を市民の目線で再評価することを目的としています。

本格的なスタートから 10 年目を迎えた当委員会は、海老名市が平成 26 年度に実施した事業のうち 84 事業を対象に、担当部署へのヒアリングも交えつつ、各委員が真剣かつ活発な議論を重ねて、評価・検証を行いました。

評価する事業は、第四次総合計画後期基本計画を基に策定されている実施計画から選定しました。後期基本計画では、市が目指すべきまちづくりの方向を示した「政策」とそれを実現するための方策である「施策」及びそれを具体化した「事業」が体系化されています。今年度は昨年度に引き続き、施策評価を実施したこともあり、昨年度同様、政策を選定し、その政策に位置付けられている全ての事業を選定することで、政策、施策にも視点を置きながら、各事業の評価を行うこととしました。

また、外部評価対象となった全ての事業について、事前に担当部課評価、内部評価を行い、立場の違う 2 つの視点からの評価を踏まえた上で、外部評価を行いました。

施策評価については、2 年目を迎えたことから、昨年度実施して得られた反省点をふまえ、今年度は関係各部の次長に対して施策に係るヒアリングを実施しました。施策に係るヒアリングは実施初年度であったこともあり、ヒアリングの実施方法等については改善の余地があることから、次年度以降の外部評価委員会の課題とし、より有意義なヒアリングが実施できるよう検討を重ねていきたいと考えています。

評価対象事業を所管する部署だけでなく、海老名市全職員が、外部評価委員会から出された意見を参考に次年度以降の取り組みに活かしていただくことを期待します。また、本報告書の評価結果を踏まえ、市民のための施策、市民のための事業であることを意識し、行財政の改革や事業推進の効率化に努めるとともに、市民への説明責任を、これまで以上に果たされることを期待します。

今回の評価作業において、業務多忙のなか真摯に対応いただいた各部の次長及びヒアリング対象部署の皆様をはじめ、ご協力いただいた多くの関係者に感謝いたします。

2 外部評価の実施概要

平成 26 年度事業に対する外部評価は、次に示すとおり実施しました。

(1) 外部評価委員会の審議経過

今年度の外部評価委員会は、例年の通り、12名の委員が3グループに分かれて実施しました。評価にあたり、各事務事業については担当課に、各施策については関係各部の次長に対してヒアリングを行い、評価結果及び付帯意見を取りまとめ、外部評価委員会としての合議により報告書としてまとめました。

なお、施策に係る関係各部の次長に対するヒアリングは今年度初めての試みとして実施しました。

期 日	主 な 内 容
平成 27 年 2 月 20 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 1 回海老名市外部評価委員会 ○ 平成 27 年度の外部評価の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価に係る評価シートの書式（評価項目）について ・ 外部評価スケジュールの確認 ・ 評価対象施策・事業（政策単位で選定）とグループ分けの確認
平成 27 年 5 月 21 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 2 回海老名市外部評価委員会（グループ別） ○ グループ別評価作業の事前準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ毎に要求する資料やヒアリングで確認したい事項等について整理 ・ ヒアリング日程の調整
平成 27 年 5 月 28 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Bグループ外部評価会議 ① (5月21日に引き続き、要求する資料やヒアリングで確認したい事項等について整理)
平成 27 年 6 月 16 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ① (企画財政課（全体説明）、障がい福祉課へのヒアリング) ◆ Cグループ外部評価会議 ① (企画財政課（全体説明）、環境みどり課・資源対策課・道路整備課・市街地整備課へのヒアリング)
平成 27 年 6 月 18 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ② (高齢介護課へのヒアリング) ◆ Cグループ外部評価会議 ② (駅周辺対策課へのヒアリング)
平成 27 年 6 月 19 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Bグループ外部評価会議 ② (企画財政課（全体説明）、農政課へのヒアリング)
平成 27 年 6 月 23 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ③ (福祉総務課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業)

平成 27 年 6 月 24 日 (水)	◆ Cグループ外部評価会議 ③ (都市計画課・住宅公園課へのヒアリング)
平成 27 年 6 月 29 日 (月)	◆ Bグループ外部評価会議 ③ (商工課へのヒアリング)
平成 27 年 6 月 30 日 (火)	◆ Bグループ外部評価会議 ④ (事業評価のグループ内まとめ作業)
平成 27 年 7 月 2 日 (木)	◆ Cグループ外部評価会議 ④ (住宅公園課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業)
平成 27 年 7 月 6 日 (月)	◆ Bグループ外部評価会議 ⑤ (施策に係る関係各部の次長へのヒアリング)
平成 27 年 7 月 7 日 (火)	◆ Aグループ外部評価会議 ④ (施策に係る関係各部の次長へのヒアリング、施策評価のグループ内まとめ作業) ◆ Cグループ外部評価会議 ⑤ (施策に係る関係各部の次長へのヒアリング、施策評価のグループ内まとめ作業)
平成 27 年 7 月 10 日 (金)	◆ Bグループ外部評価会議 ⑥ (施策評価のグループ内まとめ作業)
平成 27 年 7 月 16 日 (木)	◆ Cグループ外部評価会議 ⑥ (施策に係る関係各部の次長へのヒアリング、施策評価のグループ内まとめ作業)
平成 27 年 7 月 21 日 (火)	◆ 第 3 回海老名市外部評価委員会 ○ 平成 27 年度外部評価結果報告書 (案) について ・主に「外部評価全般についての総括意見」について議論
平成 27 年 7 月 30 日 (木)	◆ 海老名市外部評価委員会正副委員長会議 ○ 平成 27 年度外部評価結果報告書 (案) について ・「外部評価全般についての総括意見」の修正 (案) 作成
平成 27 年 7 月 31 日 (金)	◆ 第 4 回海老名市外部評価委員会 ○ 平成 27 年度外部評価結果報告書について ・平成 27 年度外部評価結果報告書の確定

(2) 海老名市外部評価委員会委員名簿

職	氏 名	選 出 区 分
委 員 長	おお はる こう の すけ 大 治 浩 之 輔	学識経験者
副 委 員 長	じょう こう ひで あき 城 向 秀 明	学識経験者
副 委 員 長	いち かわ まさ し 市 川 雅 史	学識経験者
委 員	あお き なお し 青 木 直 士	学識経験者
委 員	あ べ ひで かず 阿 部 秀 和	学識経験者
委 員	しも だ さ こ 霜 田 さ よ 子	学識経験者
委 員	す わ ふみ お 諏 訪 文 男	学識経験者
委 員	たか はし ひろ ゆき 高 橋 裕 之	学識経験者
委 員	やま だ のぶ え 山 田 信 江	市内団体関係者
委 員	おお しま ち か 大 島 千 佳	公募市民
委 員	すご う いさむ 菅 生 勇	公募市民
委 員	は せ がわ のぶ ひさ 長 谷 川 展 久	公募市民

(3) 外部評価グループ体制

(◎：グループリーダー)

※施策評価及び事業評価を実施

グループ	氏名	外部評価対象施策・事業数
A グループ	◎大治 浩之輔	<p>政策：高齢者が元気なまちづくり【14事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：高齢者福祉の充実【13事業】 ・施策：介護保険の運営【1事業】 <p>政策：誰もがいきいきと暮らせるまちづくり【16事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：地域福祉の充実【4事業】 ・施策：障がい者福祉の充実【10事業】 ・施策：生活困窮者の自立支援【2事業】 <p>平成27年度グループ評価事業数：30事業 施策数：5施策</p>
	高橋 裕之	
	山田 信江	
	長谷川 展久	
B グループ	◎城向 秀明	<p>政策：活力と魅力あふれる産業の振興【29事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：魅力ある農業の振興【18事業】 ・施策：にぎわいのある商業の振興【4事業】 ・施策：活力ある工業の振興【5事業】 ・施策：にぎわいのある商業の振興【2事業】 <p>平成27年度グループ評価事業数：29事業 施策数：4施策</p>
	青木 直士	
	阿部 秀和	
	大島 千佳	
C グループ	◎市川 雅史	<p>政策：住みたい住みたいまちの実現【15事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：住み良いまちづくりの推進【2事業】 ・施策：快適な住環境の整備【8事業】 ・施策：住宅政策の推進【2事業】 ・施策：総合交通対策の推進【3事業】 <p>政策：にぎわいと活力のある元気なまちづくり【10事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：海老名駅東西一体のまちづくり【6事業】 ・施策：市街地整備の推進【4事業】 <p>平成27年度グループ評価事業数：25事業 施策数：6施策</p>
	霜田 さよ子	
	諏訪 文男	
	菅生 勇	

(4) 外部評価対象施策・事業

外部評価の対象施策・事業については、昨年度同様、政策を選定し、選定した政策に位置付けられている全施策 15 施策及び全実施計画事業 84 事業としました。なお、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と3段階での評価が行えるよう、内部評価対象事業は外部評価対象事業と同一となっています。

また、昨年度に引き続き施策評価を実施し、評価対象施策については事業と同様、“内部評価－外部評価”と2段階での評価が行えるよう内部評価対象施策は外部評価対象施策と同一となっています。

平成 27 年度の外部評価対象となった 15 施策及び 84 事業については、P. 20～P. 22 “内部評価・外部評価対象施策・事業一覧”に示すとおりです。(内部評価対象施策・事業と外部評価対象施策・事業は同一のため、合わせて一覧表で記載しています。)

(5) 外部評価の視点

例年の通り、評価の客観性及び透明性を高めるため、次の①から③に掲げる項目を外部評価の主な視点とし、「市民の目線・生活者の視点」で検証を行いました。

① 事業等の必要性

市民ニーズや社会経済情勢などの変化により、当該事業等の必要性が薄れていないか等进行评估しました。

② 事業等の有効性・効率性

当該事業等の実現手段として、将来の財政事情や社会経済情勢等の変化を見通した事業設計になっているのか、事業費の削減余地や類似する事業等と連携した効率的な執行ができないか等の観点で評価しました。

③ 評価シート全般

個々の事業が一体何をしているのかが市民に伝わるよう、事業内容を的確に整理しているか、適切な指標を設定し、コスト縮減といった市の努力等がわかりやすく記載されているか等进行评估しました。

3 事業別外部評価結果

事業別内部評価結果と合わせて、P. 23～P. 64 “内部評価・外部評価事業別評価結果”に記載しています。

4 施策別外部評価結果

施策内部評価結果と合わせて、P. 66～P. 95 “内部評価・外部評価施策別評価結果”に記載しています。

5 外部評価全般に係る総括意見

ここでは、外部評価の過程及び結果の中で特に感じたことについて、外部評価委員会として取りまとめた総括意見を掲載します。

～的確で意義のある行政評価のために必要なこと～

外部評価の目的はなにか。情報公開による透明な市政でしょう。具体的には、市民の負託で行われている市政を、シロウトの市民が点検することで、クロウトの市職員たちが陥るかもしれない独善・間違い・思い上がり・勘違いを是正するきっかけをつくること、と書いていいでしょう。

点検が有効であるためには、点検対象の事業の実態が正確に開示されなければなりません。正確に開示されるためには、事業執行者の市職員が、正確な報告をしなければなりません。正確な報告。実は、この出発点に、外部評価作業の永遠の課題、難問があるのです。外部評価をする立場からいえば、報告に満足したことはこれまで一度もないのです。

ことしの外部評価は事業評価と施策評価を兼ねたため、作業量が過去最大になりました。①まず「事業評価」では事前に事業評価調書を読んだ上で質問票を出しておき、担当者からヒアリング。その際（あるいは事前に）質問に関連した資料が配布される。これを読みこなすのはシロウトにとって、かなりの負担で、まして当日配布の資料などはとても消化できません。一方では、必要な資料が提出されないままという例もある。②次に、いくつかの事業を束ねた「施策評価」。こちらには特別な資料はありません。ことしは市側の判断基準を知るため、次長クラスの内部評価委員から、初めてのヒアリングを実施しました。

つまり、外部事業評価の作業としては一番手数をかけ、双方の負担も大きかったのです。しかし、終わってみると、別々の事業を担当したのに、A、B、Cの3グループに共通した不満あるいは課題が、浮かび上がりました。

的確で意義のある行政評価のために必要なことはなにか。

- 1 ; 『それを読んだだけで事業の実態がわかる調書』
- 2 ; 『的を射た分かりやすいヒアリング』
- 3 ; 『市民の必要（ニーズ）に応え、かつ理解を求めようという意欲・工夫』

この3条件を実現するにはどうすればいいのか、ということです。

◆ 総括意見1:『事業の実態が分かる調書』を……取組姿勢の改善が必要

□ 行政評価に対する担当部課の意識改革

- 『それを読んだだけで事業の実態がわかる調書』、これは基本であり、理想です。しかし、昨年度も指摘したことですが、行政評価調書の中には事業内容を市民にわかりやすく記述しようという意識が欠けているものが少なからずありました。施策ヒアリングの場で指摘すると、次長から「担当部課は事業内容を知りすぎているあまり記述が単純化してしまう」と驚くべき説明。行政評価の本質を外れた説明です。担当部課にとって事業評価は当該部課の事業内容を市民にわかりやすく説明する場であることを、説明・徹底し、意識改革を図るべきです。

□ 問題を指摘しても無視する怠慢

- 評価対象の事業の中には、社会福祉協議会やシルバー人材センターや商工会議所などのような、外部の団体に対する補助金の支出そのものが、独立した事業と位置付けられている場合があります。この補助金事業に共通した問題は、「補助金を支出しました」というだけでは、事業のもたらす実質的な成果や課題や問題点が全く分からないことです。補助金の対象団体の活動内容の説明、当該団体での補助金の用途等が理解できる、より詳細な説明が必要です。被補助団体の報告を合わせて報告するなど、工夫がないと、外部評価が空洞化するからです。補助金は市民の税金を特定の団体などに支出するものですから、それが公正であることが証明されなければなりません。この問題点は、これまで何度も指摘が繰り返されてきたにもかかわらず、全く改善の努力のかけらもない。怠慢と言わざるを得ません。

□ 行政の固定観念を壊せるか……自発的で自由な視点を

- たとえば、施策の下にある事業の配置について過不足がないかの質問に「総合計画で十分に検討したから加えるべき事業も不要のものもない」という回答が返ってくる。硬直した自己評価に驚かされました。福祉でも産業施策でも、限られた予算の中で運営される市政の業務には、どの分野でも政策理念と現実の条件とのあいだにギャップがあるのが実態でしょう。政策理念そのものが進展著しい時代です。施策・事業についても常に柔軟な発想こそ必要。市民生活と直接かかわる自治体行政だからこそ、市民が必要とする制度や政策が示されるのを「待つ」のではなく、市担当者が自発的に「発する」改善が求められています。

次元は違うが、調書の表現不足を改善するため、現場ならではの書式

改善の工夫や提案もないのも、不思議です。

◆ 総括意見2:『的を射た分かりやすいヒアリング』

行政評価調書だけだった外部評価に追加資料やヒアリングも加わって錯綜してきました。双方の関わりの原則を確認しておきましょう。

□ 外部評価の進行方法と評価基準の設定について……原則の確認

- ① 外部評価の基本は各事業担当共通の「行政評価調書」です（それだけで評価が出来れば、ヒアリングも追加資料もいらぬのです）。各委員は事前に各自で評価調書を読み込み、一定の評価と疑問点をはっきりさせておく。
- ② ヒアリングでも、まずは「行政評価調書」にそっての説明が基本。そのうえで、質疑応答・参考資料による説明の補強がある。調書の説明もなしの、参考資料の説明や質疑応答などありえませぬ。ヒアリングとは事業についての正確な理解を深めるための質疑応答です。流れの中で意見表明が含まれることがあっても基本は不変。
- ③ 参考資料は、事前提供が原則。ヒアリングのときまでに、委員に読まれていなければ、質疑応答の役に全くたたないから。（質疑の展開の中であらたに必要になったものは別として）
- ④ つまり、評価対象事業の担当者に必要なのは、どうすれば、担当事業の内容・意義・問題点・展望などを、正確に市民側に伝えることができるかを基準にして、調書からヒアリングまでを、変わらぬ姿勢で貫くことです。
- ⑤ 注意点！ 市民に公開される「行政評価」情報は、市の『報告書』に載る分だけ、つまり各事業の『総合評価』と『施策評価』だけ。参考資料はもちろん調書さえも（公開請求しないかぎり）目にすることができぬ。外部評価委員としては、そのことを十分に意識して、市民への情報公開の立場に立った評価にあたるべきです。
- ⑥ 念のため。評価対象はあくまでも前年度の事業です。改善策や事業提案に話が及ぶことがあったとしても、あくまでも対象の事業の評価に関連した限りのこととなります。逆にいえば対象事業の評価に収れんするかぎり、論評にも制約はありません。

◆ 総括意見3: 行政評価調書と記載内容の改善を

□ 行政評価調書の問題点

- 外部評価の要は行政評価調書です。しかし、率直に言って現在の書式では事業の内容を汲み上げるのには不十分で改善すべき点があります。同一記載の続く事業計画と見積額が20年度から10年分ほとんど無意味に並んでいるのに、他方、肝心の事業費は過去3年分の記載があるだけ（逆にした方が実績の推移がわかるのに）。書式が一律固定だから、現場からの改善意見も出ないし、受け付けようもない。この書式が「実施計画」と接続している事情があるのはわかるが、今後も外部評価を含む行政評価を長期継続するつもりなら、調書そのものを根本的に再検討すべきかもしれません。書式が内容を制約するのは、本末転倒。どうするか、立ち止まって検討する時期でしょう。

各委員の意見の中でも、「事業内容が理解できない」「事業費欄について複数年度に渡る継続費や繰越等が分かりづらい」「大型事業等については、累計の予算額と実績、次年度への繰越額（未消化残）等が記載できるよう、事業費欄の修正が必要」など調書の改善・見直し検討を求める意見が多かったのも今回の特徴の一つでした。

◆ 総括意見4: よりよい施策評価を目指して

□ 新設の評価基準の点検を

- 自由評価で苦しんだ前年度の経験から、今年度は、①事業の適正配置（必要性・優先度についてもランク評価）、②施策の進捗・達成度（市関与の妥当性・費用対効果・施策見直しの余地についてもランク評価）、という二つの評価基準を設定し直して実施しました。対象は全66施策の中の15施策（84事業）。

事業の分野によって、福祉のように義務的事業の多い分野もあれば、産業振興やまちづくりのように政策的選択の余地の多い事業分野もあり、判断は一律には行かない。事業評価のような調書も、特別な資料も全くない。立ち位置の難しさはありますが、継続しながら着地点を探っていくということでしょう。新設評価基準に委員から具体的意見が多くだされています。以下に整理して、次年度への宿題として示します。

施策評価シートとその記入方法の課題・改善点

- ① 施策総合評価1及び2について、選択肢がA・B・Cだけでは足りな

い。例えば、施策総合評価1については、削減すべき事業と追加すべき事業が併存するものがあつた。

- ② 項目別評価2については、「実施すべきでない」という評価も必要。
- ③ 評価に結びつく評価調書（新規）がありうるか検討を。
- ④ 施策評価シート内に各施策を構成する事務事業名を記載する。

評価基準の整理と明確化を

- ① 市全体の施策や将来の動きを踏まえて評価する場合と、個別事業の良し悪しで判断する場合とで結果に大きな違いが出てくる。
- ② 市民ニーズ。どう捉えるのか、視点の統一を図る必要。
- ③ 費用対効果。ア：評価の視点が曖昧。イ：「市民に対して公平に還元」などの評価基準を設定しても全ての施策が評価できるわけではない。ウ：事務事業の事業費の説明が乏しいため評価判断に迷いが生じる。
- ④ 施策と政策との関係性を吟味し評価することも極めて重要。評価員の事前調整が必要。

◆ 総括意見5:その他の個別意見・感想

- 高齢者福祉、障がい者福祉ともにささやかながら、海老名市独自のアイデアを追加して事業を行っていることが良く理解できました。限られた予算でも「地域福祉の充実したまち」としてその名を全国に挙げるべく頑張っていたいただきたい。
- ヒアリングを行った福祉所管課の業務はとても献身的で、細部にわたり少人数で頑張っているものと感じました。だからこそ事業の内容や小さな成功事例を市民に対し告知することがより必要だと思いました。

以上の諸問題を検討の上、次年度の外部評価に備えることとします。

内部評価・外部評価対象施策・事業一覧

No	章	政策名	施策名	掲載ページ	事務事業名	所属	掲載ページ	内部評価	外部評価
1	第1章	2. 高齢者が元気なまちづくり	(1) 高齢者福祉の充実	66	高齢者の生きがいづくり	保健福祉部高齢介護課	23	Aグループ	Aグループ
2					高齢者の就労支援	保健福祉部高齢介護課	23	Aグループ	Aグループ
3					ひとり暮らし高齢者等の在宅支援	保健福祉部高齢介護課	24	Aグループ	Aグループ
4					社会福祉施設整備費助成	保健福祉部高齢介護課	24	Aグループ	Aグループ
5					介護ボランティアポイント制度	保健福祉部高齢介護課	25	Aグループ	Aグループ
6					地域包括支援	保健福祉部高齢介護課	25	Aグループ	Aグループ
7					長寿祝い事業	保健福祉部高齢介護課	26	Aグループ	Aグループ
8					高齢者福祉推進事業	保健福祉部高齢介護課	26	Aグループ	Aグループ
9					介護保険運営適正化事業	保健福祉部高齢介護課	27	Aグループ	Aグループ
10					医療・介護連携推進事業	保健福祉部高齢介護課	27	Aグループ	Aグループ
11					在宅介護者リフレッシュ事業	保健福祉部高齢介護課	28	Aグループ	Aグループ
12					地域の実情に応じた介護支援事業	保健福祉部高齢介護課	28	Aグループ	Aグループ
13					寝たきり高齢者等の在宅支援	保健福祉部高齢介護課	29	Aグループ	Aグループ
14			(2) 介護保険の運営	68	介護保険給付事業	保健福祉部高齢介護課	29	Aグループ	Aグループ
15	第1章	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	(1) 地域福祉の充実	70	民生委員児童委員活動支援	保健福祉部福祉総務課	30	Aグループ	Aグループ
16					社会福祉協議会事業の充実	保健福祉部福祉総務課	30	Aグループ	Aグループ
17					成年後見制度支援	保健福祉部福祉総務課	31	Aグループ	Aグループ
18					社会福祉団体等援助事業	保健福祉部福祉総務課	31	Aグループ	Aグループ
19			(2) 障がい者福祉の充実	72	障がい者自立支援給付	保健福祉部障がい福祉課	32	Aグループ	Aグループ
20					地域生活支援	保健福祉部障がい福祉課	32	Aグループ	Aグループ
21					障がい者医療費の助成	保健福祉部障がい福祉課	33	Aグループ	Aグループ
22					障がい者の援護	保健福祉部障がい福祉課	33	Aグループ	Aグループ
23					障がい者手当等の支給	保健福祉部障がい福祉課	34	Aグループ	Aグループ
24					障がい者の在宅支援	保健福祉部障がい福祉課	34	Aグループ	Aグループ
25					障がい者団体等の活動支援	保健福祉部障がい福祉課	35	Aグループ	Aグループ
26					障がい者福祉の普及・啓発	保健福祉部障がい福祉課	35	Aグループ	Aグループ
27					わかば会館大規模改修事業	保健福祉部障がい福祉課	36	Aグループ	Aグループ
28					施設・設備等のバリアフリー化の促進	保健福祉部障がい福祉課	36	Aグループ	Aグループ
29			(3) 生活困窮者の自立支援	74	生活保護費の支給	保健福祉部福祉総務課	37	Aグループ	Aグループ
30					生活困窮者自立支援事業	保健福祉部福祉総務課	37	Aグループ	Aグループ

No	章	政策名	施策名	掲載ページ	事務事業名	所属	掲載ページ	内部評価	外部評価	
31	第4章	1. 住みたい 住み続けたい まちの実現	(1) 住み良い まちづくりの推進	76	区域区分の見直し	まちづくり部都市計画課	38	Cグループ	Cグループ	
32					ゆとりあるまちづくりの推進	まちづくり部都市計画課	38	Cグループ	Cグループ	
33			(2) 快適な住環境の 整備	78	美しい景観の形成	まちづくり部都市計画課	39	Cグループ	Cグループ	
34					まちの美化の推進	経済環境部資源対策課	39	Cグループ	Cグループ	
35					空き地・空き家の適正管理	まちづくり部住宅公園課	40	Cグループ	Cグループ	
36					自転車駐車場等の整備	まちづくり部駅周辺対策課	40	Cグループ	Cグループ	
37					放置自転車対策	まちづくり部駅周辺対策課	41	Cグループ	Cグループ	
38					放置自転車等防止巡回	まちづくり部駅周辺対策課	41	Cグループ	Cグループ	
39					住居表示の整備	まちづくり部住宅公園課	42	Cグループ	Cグループ	
40					害虫等対策事業	経済環境部環境みどり課	42	Cグループ	Cグループ	
41			(3) 住宅政策の推進	80	住宅政策	まちづくり部住宅公園課	43	Cグループ	Cグループ	
42					市営住宅の供給	まちづくり部住宅公園課	43	Cグループ	Cグループ	
43			(4) 総合交通対策の 推進	82	コミュニティバスの運行	まちづくり部駅周辺対策課	44	Cグループ	Cグループ	
44					ロマンスカー海老名駅停車実現市民総力作戦	まちづくり部駅周辺対策課	44	Cグループ	Cグループ	
45					公共交通対策の推進	まちづくり部駅周辺対策課	45	Cグループ	Cグループ	
46			2. にぎわいと 活力のある 元気なまちづくり	(1) 海老名駅東西 一体のまちづくり	84	土地区画整理〔海老名駅西口土地 区画整理事業〕	まちづくり部市街地整備課	45	Cグループ	Cグループ
47						海老名駅自由通路の整備(小田 急・JR駅間部)	まちづくり部駅周辺対策課	46	Cグループ	Cグループ
48						海老名駅自由通路の整備(西口 部)	まちづくり部駅周辺対策課	46	Cグループ	Cグループ
49						海老名駅周辺道路整備の推進	建設部道路整備課	47	Cグループ	Cグループ
50						海老名市中心市街地周辺地区の 整備促進	まちづくり部都市計画課	47	Cグループ	Cグループ
51						電線共同溝の整備	建設部道路整備課	48	Cグループ	Cグループ
52	(2) 市街地整備の 推進	86		工業系新市街地の整備促進	まちづくり部市街地整備課	48	Cグループ	Cグループ		
53				市街地の再開発	まちづくり部市街地整備課	49	Cグループ	Cグループ		
54				JR相模線社家駅周辺整備	まちづくり部駅周辺対策課	49	Cグループ	Cグループ		
55				駅周辺市街地整備の推進	まちづくり部駅周辺対策課	50	Cグループ	Cグループ		

No	章	政策名	施策名	掲載ページ	事務事業名	所属	掲載ページ	内部評価	外部評価
56	第5章	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	(1) 魅力ある農業の振興	88	地域営農活動の促進	経済環境部農政課	50	Bグループ	Bグループ
57					農業拠点づくりの推進	経済環境部農政課	51	Bグループ	Bグループ
58					農業後継者対策の推進	経済環境部農政課	51	Bグループ	Bグループ
59					農業基盤整備事業	経済環境部農政課	52	Bグループ	Bグループ
60					生産・流通・出荷関連施設等整備の支援	経済環境部農政課	52	Bグループ	Bグループ
61					環境保全型農業の支援	経済環境部農政課	53	Bグループ	Bグループ
62					水田区画の拡大	経済環境部農政課	53	Bグループ	Bグループ
63					畜産経営への支援	経済環境部農政課	54	Bグループ	Bグループ
64					野菜価格の安定対策	経済環境部農政課	54	Bグループ	Bグループ
65					農業事業資金の利子補給	経済環境部農政課	55	Bグループ	Bグループ
66					市民農園の推進	経済環境部農政課	55	Bグループ	Bグループ
67					えびな愛農事業の推進	経済環境部農政課	56	Bグループ	Bグループ
68					ふれあい農業・観光農業の推進	経済環境部農政課	56	Bグループ	Bグループ
69					農産物地場消費拡大の推進	経済環境部農政課	57	Bグループ	Bグループ
70					農業の活性化	経済環境部農政課	57	Bグループ	Bグループ
71					学校・地域との農業の連携推進	経済環境部農政課	58	Bグループ	Bグループ
72					農業団体等との連携強化	経済環境部農政課	58	Bグループ	Bグループ
73					鳥獣対策	経済環境部農政課	59	Bグループ	Bグループ
74			(2) にぎわいのある商業の振興	90	商店街の元気復活	経済環境部商工課	59	Bグループ	Bグループ
75					商店街活性化にむけた調査研究事業	経済環境部商工課	60	Bグループ	Bグループ
76					商店街共同施設維持管理費の支援	経済環境部商工課	60	Bグループ	Bグループ
77					名産品の開発・販売の促進	経済環境部商工課	61	Bグループ	Bグループ
78			(3) 活力ある工業の振興	92	企業立地の促進	経済環境部商工課	61	Bグループ	Bグループ
79					中小企業振興対策	経済環境部商工課	62	Bグループ	Bグループ
80					事業融資資金の充実	経済環境部商工課	62	Bグループ	Bグループ
81					中小企業資金融資利子補給の充実	経済環境部商工課	63	Bグループ	Bグループ
82					中小企業信用保証料補助の充実	経済環境部商工課	63	Bグループ	Bグループ
83			(4) 産業関連団体との連携	94	商工会議所への支援	経済環境部商工課	64	Bグループ	Bグループ
84					にぎわい振興事業の促進	経済環境部商工課	64	Bグループ	Bグループ

内部評価・外部評価事業別評価結果

No	1	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名		高齢者の生きがいづくり			
目的		高齢者の生きがいと健康づくりの推進及び社会参加活動の促進を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>高座施設組合でのプール利用助成や生きがい教室の開催について、高齢者の健康維持増進の観点からの有効な事業であることから現状継続として実施します。また生きがい教室の教室内容等については、高齢者ニーズに添った内容となるよう委託する事業者との調整を図り、教室参加をきっかけとした自主グループへの活動を促すような教室運営にしたいと考えています。</p> <p>ふれあいランチでは、食事をとりながら小学校児童や保育園児との交流が取れる内容を考案中であり、事業全体の評価を見直し継続とします。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>新たな取り組みとして始めた「ふれあいランチ」については、担当部課が評価しているように、今後、地域の子どもたちとの世代間交流事業の一環として実施されるよう、見直し継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>①交流が今後のキーワード。交流の機会を増やすためにも市内小中学校の文化祭やふれあいまつり等とのコラボレーションの検討を。</p> <p>②高齢者の向上心や学習意欲に対応できる内容のしっかりした講座（ex 福祉問題を学習する機会）を作ることも検討に値する。</p>		

No	2	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名		高齢者の就労支援			
目的		働く意欲のある高齢者の知識、経験、能力を活かした、自らの生きがいづくりの支援と社会参加機会の拡充を促進します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>団塊の世代が75歳を迎える2025年を控え、これからますます増加する高齢者の居場所づくりのためにも、事業は継続して実施していきます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>高齢者が、健康で年齢にかかわらず生きがいを持ち、働き続けることができる環境づくりを促進するとともに、シルバー人材センターへの支援は現状継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>高齢者の就労支援は生きがいづくりでもあり、意義のある仕事である。しかし、補助金を支出する以上、それがどのように役立っているか具体的に誰にでもわかる説明がないといけない。</p> <p>就業支援は、人材センター助成に限られるものかについても検討が必要である。</p>		

No	3	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	ひとり暮らし高齢者等の在宅支援				
目的	ひとり暮らし高齢者に対して、孤独感解消、緊急事態の対応などを行うことにより、日常における安全で安心した在宅生活を支援し、高齢者の孤立防止を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	緊急通報事業はこれからも携帯電話型のサービスを中心に必要者に機器の貸し出しを行い、見守りサービスを継続していきます。 配食サービスは、見守り効果が高いことから、このサービスの目的からも引き続き必要とする方にサービス提供ができるよう継続して取り組みます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 緊急通報サービス及び配食サービスは、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行う重要な事業として、現状継続とします。		
	外部評価	見直し継続	一人暮らしも二人暮らしも高齢者世帯が抱える問題や危険は共通している。まず、事業名を「高齢者世帯の在宅支援」に改めるべきであろう。その上で待ちの姿勢ではなく、高齢者世帯に積極的に呼びかけ、手を伸ばす姿勢で必要な支援が漏れなく行き渡るよう取り組んでほしい。		

No	4	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	社会福祉施設整備費助成				
目的	介護基盤を整備することにより、施設サービスの充実を図るとともに、要介護者の支援を推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	第5期プランの後継である第6期プラン（事業計画期間平成27年度から29年度）では、特別養護老人ホームを120床（うち短期入所20床）、認知症グループホームを18床の整備を計画していますが、平成27年度は、事業者公募選定の年度とするので、取り組みの方向性として現状継続とします。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 市では老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年を1期とした、老人福祉や介護給付に係る計画の策定が義務付けられています。これにより、事業計画期間を平成27年から平成29年度とした第6期プランを策定し、この期間の中で、特別養護老人ホームを120床（うち短期入所20床）、認知症グループホームを18床整備する計画としています。平成27年度は、事業者公募選定の年度としていることから、取り組みの方向性として、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	特別養護老人ホームの待機解消は、どの自治体にとっても難しい課題。海老名市は近隣自治体と比べれば進んでいるようだが、今後も、市民の要望に沿った努力をのぞむ。		

No	5	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	介護ボランティアポイント制度				
目的	高齢者の社会参加と生きがいつくりやボランティア活動を通じた介護予防としての効果などとともに、地域における高齢者の支え合い活動や見守り活動に繋がります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	登録者及び活動者の受け入れと、登録者が活動できる施設の増加に努めながら継続した事業の実施に取り組みます。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>当事業は、高齢者が行う介護施設等での社会貢献活動（ボランティア）に対し、活動内容に応じた「ポイント」を付与し、このポイントを貯め、一定の数に達すると市の特産品等と交換できる制度です。この制度は、高齢者の社会活動への参加や生きがいつくりを図り、ボランティア活動を通じた介護予防としての効果や、地域での高齢者の支え合いや見守り活動に繋げることを目的とした事業として平成25年度に開始しました。ボランティア登録数（H25=105、H26=148）、活動数（H25=73、H26=101）共に増加していることから、平成27年度についても、登録者、活動施設をさらに増やす努力をしながらの事業継続が望まれます。</p>		
	外部評価	現状継続	内部評価の説明で、ポイント制度が初めて理解できた。ポイント制度の内容をもっとわかりやすくし、ボランティア制度の一層の広報を期待する。		

No	6	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	地域包括支援				
目的	住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括支援センターの運営事業等に支援を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地域包括支援センターの設置数、人員については現状の体制で継続とします。介護等の支援が必要な方への周知はできていますが、引き続き市民や地域への周知に取り組みます。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>高齢者の生活を支える総合相談窓口として、地域包括支援センターの役割は非常に重要です。今後も、更なる積極的なPRに努めていただきたく現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	高齢者家族にとって生活している地域での支援の質の良しあしは、時には死活問題にもなる。しかし、役割の重要さと比べ、担当者も言うように「支援センターの認知度が高いとは言えない」。この落差をどうすれば埋められるのか。積極的な広報に努めるのは当然としても、それ以外にないのか、課題である。		

No	7	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	長寿祝い事業				
目的	高齢者の長寿を祝うとともに、地域コミュニティの醸成を図り、高齢者福祉への理解と関心を高めます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>敬老訪問や米寿祝いでは、高齢者のニーズを把握しながら現状の内容で継続して事業を実施します。</p> <p>また、敬老ふれあい事業では、平成28年度から現状を踏まえた実施に向け、自治会へのアンケートを実施し、課題を把握するとともに費用負担を抑えながら現状の費用の中で取り組むことのできる内容となるよう平成27年度に検討します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>敬老ふれあい事業については、自治会への負担増や参加率の低迷といった課題があります。社会福祉協議会等とも事業の見直しを行い、より多くの高齢者が、地域でのふれあいを通じて、楽しみを見出せるような事業に努めていく必要があることから、見直し継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>今後、高齢化が一層進行する中で、現在の予算と仕組みのまま継続すべきかどうか、十年一日の「敬老」発想から見直すべきではないか。目的にある「高齢者福祉への理解と関心」を考えれば若い世代や子供達も取り込む活動も検討対象になるのではないかと。</p>		

No	8	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	高齢者福祉推進事業				
目的	高齢者が在宅等で安心した生活が継続できるよう、高齢者福祉の推進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>高齢者プランについては、引き続き進行把握を行い、高齢者虐待対策については今後も様々な対象者に向けた普及啓発を図っていきます。</p> <p>また、海老名市避難行動要支援者全体計画に基づき、引き続き個別計画の作成を進めていくので、現状継続とします。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>平成26年度は、当該事業で高齢者プランの策定を行いました。また、災害対策基本法の改正を受け、要支援者名簿を見直し、避難行動支援者名簿を作成するための全体計画と要綱を制定しました。</p> <p>当プランは平成27年度から平成29年度の3年間を期間とするもので、平成27年度はその進行管理を行います。その中で、施設整備に向けた事業者選定を実施します。また、避難行動要支援者名簿は、自治会への配布と個人個人に対する個別計画の作成を行っていきます。</p> <p>2つの業務とも、計画から実施となり、実施する中で細部の調整が必要となってくることから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>事業としての統一感がない。一つの事業の中に「高齢者プラン策定」と「要支援者の避難」と「高齢者の虐待防止」という、それぞれに重要な3つの事業が一緒になっている。</p> <p>要支援者名簿の記載については、要支援者個人個人に支援者をあらかじめ決定・記載しておくくらいの細やかさがほしい。ただし、自治会ごとに作る個別計画は、現在の自治会役員の負担から考えると、どこまでできるか課題も残りそうである。</p>		

No	9	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	介護保険運営適正化事業				
目的	介護保険料の徴収や要介護認定など介護保険運営全体の事務の適正化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	介護保険法の規定により、運営主体が市町村と定められており介護保険制度維持のため、介護保険料の賦課徴収業務は必要と考えます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 当該事業は、介護保険制度の適正な維持・運営を行うための管理費、賦課徴収費、介護認定審査会運営に係る事業です。保険料の賦課徴収、介護度の適正な認定を行う審査会は、介護保険制度を維持するために必要不可欠であることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	介護の社会化は、福祉政策の柱の一つ。当事者にとって適切な介護が受けられるかどうかは切実な問題である。評価調書の中で要介護要認定者数の「増加をいかに抑えられるかが課題」という表現がある。それが行政の基本姿勢かと受け取られかねない。表現上の問題として軽く見ず心してほしい。		

No	10	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	医療・介護連携推進事業				
目的	在宅医療を提供する関係機関の連携体制を構築するため、医療や介護従事者による多職種連携を図るとともに、市民の意識啓発を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	多職種連携では、多職種の顔の見える関係づくりを進めるため、ワーキンググループを中心としたセミナーを開催します。また、情報共有システムの啓発と運用方法では介護職からのアプローチを図りながら、利用者の拡大に努めます。 さつき町モデル事業では、実行委員を軸に住民を主体とした見守り活動の充実に取り組みます。 このため事業の方策を一部見直ししながら継続した事業実施に取り組みます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 国が目指す、地域包括ケアシステムを念頭に置き、医療・介護などの多職種が連携した在宅でのケアの体制整備に向けた取り組みを行うため、「海老名市在宅医療介護連携協議会」を平成26年度に立ち上げました。この協議会を中心に、研修会や講演会を実施するとともに、高齢化率の高いさつき町をモデル地区とした取り組みを開始しています。平成26年度は、モデル地区住民に対する健康相談や講演会を実施し、地域住民の自主的な見守り体制の萌芽がみられたことから、平成27年度は、市として、住民主体の体制づくりを支援した取り組みを実施するため、見直し継続とします。		
	外部評価	見直し継続	さつき町をモデル地区とした地域包括ケアシステムの取り組み・医療介護双方の顔が見える環境づくり等、新しい試みに挑戦する姿勢は評価できる。しかし、いずれの挑戦もそれぞれ難題に直面しているようだ。事業そのものについても、担当の行政評価についても、評価をするにはもう少し時間を待ちたい。		

No	11	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	在宅介護者リフレッシュ事業				
目的	在宅で介護を行っている方に対し、日々の介護の負担やストレスの軽減を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	良好な介護環境が維持できるよう、介護者の身体・精神的負担軽減のためのサービスであり、ニーズを把握しながら、現状の内容で継続した事業の実施に取り組みます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 温泉施設や食事の利用助成券など、新たな取り組みにより利用者数の増加に繋がったことは、評価できます。在宅介護者への支援策として、介護者のリフレッシュ事業は、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課が指摘しているとおおり「重度の方を介護する介護者が、一時でも介護から解放される時間は重要」だ。この事業の狙いは、優しく正しい。しかし、実績はまだまだの感がある。狙い通りの成果を上げるには、介護から解放される条件をどこまで工夫できるかにかかっている。その意味では、不断に見直しが必要な事業である。		

No	12	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	地域の実情に応じた介護支援事業				
目的	住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していけるよう、在宅における介護環境の支援を図り、また認知症高齢者への理解と支援策の充実を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	認知症の方を対象とし、徘徊時の家族の不安解消を図るための機器の貸し出しや、認知症を理解するための認知症サポーター養成講座を引き続き実施し、社会福祉協議会のあんしんセンターなど他の権利擁護のための制度も含め高齢者本人の状態や希望を踏まえながら、継続した事業の実施に取り組みます。 また、認知症に対する取り組みとして、認知症サポーター養成講座を引き続き実施するとともに、平成27年度は新規に認知症対策事業として、医師による健康相談を実施し認知症に対する事業の充実に取り組むので、見直し継続とします。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 地域の高齢者が、住み慣れた地域で生活を維持することができるように、家族介護者の介護知識や技術の向上を図るための教室開催、認知症の方を地域で見守ることができる方を養成するためのサポーター養成講座等を実施しています。サポーター養成講座の受講者数は増加しており、市民の認知症への理解も広がりつつあります。 平成27年度からは、新たな取り組みとして、医師会からの協力を取り付け、医師と保健師等が地域を巡回し、認知症も含めた健康相談を実施することから見直し継続とします。		
	外部評価	見直し継続	徘徊高齢者位置探索システムはICTの技術が進化した現状に応じて、GPS付きの携帯電話に加えて、外出時に必ず履く靴などにつけるGPSなど、アイデアを募ってほしい。		

No	13	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	寝たきり高齢者等の在宅支援				
目的	高齢者及び介護者への在宅生活を支援します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	循環のための経費を含め、在宅で介護用品を利用する方や家族支援のため、今後も継続して事業を実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 介護用品の給付は、在宅介護者の経済的負担を軽減することができ、在宅介護を支える事業として現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を妥当と評価する。海老名市独自の制度であり、継続すべきである。		

No	14	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(2) 介護保険の運営		
事務事業名	介護保険給付事業				
目的	要介護・要支援者へのサービス給付を行うとともに、介護保険事業の適正な運営を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	法令に根拠を持つ事業であり、介護サービスを受けながら自立した日常生活を目指すためにも必要と判断します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 国の制度に基づき介護認定を受けた方が、個々のケアプランに基づいた適切なサービスを利用し、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を続けていくために、制度に則った運用を継続して実施していくことが必要であることから現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	法令に根拠を持つ事業。担当部課評価を妥当と判断する。		

No	15	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(1) 地域福祉の充実		
事務事業名	民生委員児童委員活動支援				
目的	民生委員児童委員協議会において、民生委員・児童委員への研修会等を開催して修養等を図り、日頃の活動に広く反映させることにより、地域福祉の増進に大きく寄与することを目指します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地域福祉に対する市民ニーズは、ますます多岐にわたってきていることから、民生委員・児童委員活動の充実を図るため、研修活動等の支援を継続していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 高齢者、障がい者だけでなく地域の多くの方にとって身近な民生委員・児童委員活動の基礎となる研修活動等への一層の支援が必要であることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	民生委員は、地域にとって必要な存在でありながら、後継者の人材不足が生じているという。将来を考えると嘱託費の増額や年齢制限の撤廃なども検討する必要があるかもしれない。		

No	16	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(1) 地域福祉の充実		
事務事業名	社会福祉協議会事業の充実				
目的	社会福祉協議会が行う事業を通じて、地域福祉計画に基づいた、各地域における福祉活動の充実を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	社会福祉協議会は、地域福祉の推進のために重要な役割を担っていることから、地域福祉の増進・強化のための重点的な取り組みが行えるよう、ぬくもり号運行事業や地区社協設置事業等の充実を図るとともに、全体の事業内容を精査しながら、補助の検証を行い、適正な補助を継続して実施します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 職員配置経費と事業経費の区分、事業に対する行政の関与度から補助内容を見直すとともに地域福祉への直接的な担い手である社会福祉協議会への補助は継続すべきものと考えことから、見直し継続とします。		
	外部評価	見直し継続	当事業の内容は、社会福祉協議会への毎年1億円前後の補助金の支出である。事業の内容が外部団体への資金助成の場合、助成を受けている団体の活動・財務について、きちんと資料を準備し説明があるべきである。また、その為の説明資料を補助を受ける団体に対し、厳しく要求すべきである。補助金が税金である以上、その用途は市民にわかりやすく説明されなければならない。今回その基本が欠けている。今後に向け改善と検討を求める。		

No	17	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(1) 地域福祉の充実		
事務事業名	成年後見制度支援				
目的	高齢者や障がい者などの権利擁護の充実を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	市民の権利擁護の充実を図るため、専門職による相談会の開催や、市民後見人の養成など、後見人確保の有効な手法を検討しながら、継続して事業を実施していきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 市民後見人の担い手の人材発掘と、魅力的な研修内容が求められています。また、地域福祉の担い手である社会福祉協議会との連携については引き続き実施する必要があると考えるため、見直し継続とします。		
	外部評価	見直し継続	担当部課評価を妥当と判断する。		

No	18	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(1) 地域福祉の充実		
事務事業名	社会福祉団体等援助事業				
目的	地域における更生保護活動や、赤十字の使命とする人道的な諸活動等の社会福祉活動の推進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地域における社会福祉活動を推進するために、各団体の行う事業活動は重要なものであり、引き続き支援を行っていきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価の現状継続を修正します。 保護司制度と比較して「更生保護女性会」、「日赤奉仕団」はその事業内容が一般に知られているとはいえ、財政的援助に見合う周知について検討する必要があると考えることから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。		
	外部評価	見直し継続	日赤や保護司会に限らず、現代社会において目覚ましい社会福祉活動をしているNPO法人が数多く存在する。それらの社会福祉活動を市の活動と結び付けるか否か、あるいは支援対象とするのかしないのか。税金を使う支援について、一度新しい視点に立って洗い直し、検討してみる時期ではないか。		

No	19	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	障がい者自立支援給付				
目的	障がい児・者に対して、必要な障がい福祉サービスに係る給付等を行い、障がい児・者の自立と福祉の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	事業は障害者総合支援法により提供されるサービスであり、法の規定に基づき適正に給付されています。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 法に基づくサービス給付であることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	法の規定に基づき事業が進められている。担当部課評価を妥当なもの判断する。		

No	20	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	地域生活支援				
目的	障がい児・者に対して、必要な障がい福祉サービスに係る給付等を行い、障がい児・者の自立と福祉の向上を図ります。 また、障がいの有無に関わらず市民がお互いに尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とします。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	総合支援法で定められた市必須事業のほか、任意事業である訪問入浴サービス等の日常生活支援や、手話奉仕員養成研修等の社会参加支援を継続して実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 サービス利用者の動向に留意し、平成26年度実績に対して平成28年度は1,000人以上の増加が見込まれるため、対応体制の整備が進められるよう、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	相談支援延べ人数が、前年度よりも増大した。その理由はケアマネジャー制度の採用によるなど、その理由に合わせ明快に説明した方がよい。		

No	21	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	障がい者医療費の助成				
目的	障がい者に対する保健の向上と福祉の増進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	長期にわたり継続して医療機関の受診が必要な障がい者に対し、医療費を助成することで適切な受診と治療を促進し、障がいの重篤化を防ぐため継続して実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。医療証交付者数が年々増加しており、それに比例して医療費助成額も増加している状況です。今後も、医療費の個人負担を軽減することで障がい者の適切な医療受診を促進し、保健の向上と福祉の増進に努めていく必要があることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	医療費自己負担分の助成は、海老名市独自事業である。担当部課評価を妥当と評価する。		

No	22	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	障がい者の援護				
目的	保育園等に通園中で、障がいの可能性がある児童が適切な支援を受けられるよう相談等を実施し、必要に応じた療育支援につなげます。在宅生活の不安を軽減するとともに災害時の安否確認、救助に役立てます。専門的な訓練を実施し、日常生活の自立を支援することを目的とします。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	いずれの事業も障がい当事者あるいはご家族からの要望により創設された事業であるため、必要性の高い事業となっていることから、現状継続とします。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。専門家による保育士への療育指導は、児童ごとに異なる療育方法が必要であることから、適切な事業であると考えます。出張療育相談の巡回数及び障がい者のリハビリ利用者は、目標を大きく上回る実績となっていることから、今後も継続して積極的な事業運営に努めていく必要があると考え、現状継続とします。		
	外部評価	見直し継続	担当部課の活動と評価を支持する。障がい児童が一般保育園に通えるような環境の一層の推進を期待する。また、障がい者を持つ家族が働きやすい環境を整えていくことも必須の事業である。そうした社会実現へ、障がい福祉課は高く旗を立て、地域経済団体や商工会議所、商工課等、組織の内外とのコラボレーションが求められる。		

No	23	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	障がい者手当等の支給				
目的	障がい者やその介護をしている者に対し手当を支給することによって、経済的負担を軽減します。また、手当を支給することで生活の安定と在宅ケアを支援し、在宅福祉の充実を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	障がい者やその家族に手当を支給することで、経済的負担の一部を軽減し、在宅福祉の充実につながっていることから、現状継続とします。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 法令等に基づく事業であり、重度の障がい児・者及びその家族に手当等を支給することにより、経済的負担の軽減等に寄与しています。 特別障害者手当等の支給実績が目標に比べ低いことから、制度の周知に努めて下さい。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を妥当と判断する。 海老名市障がい者福祉手当の受給者はほぼ目標に達している。これに対し、特別障がい者手当の受給者は、目標の半分以下が続いている。原因を突き止め、是正を図る必要がある。		

No	24	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	障がい者の在宅支援				
目的	障がい者に対して、住宅改造の助成、タクシー券の交付等を行い、自立した在宅生活を支援します。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	タクシー券、通所交通費ともに、事業の趣旨に沿った効果が得られているのか再確認するとともに、対象者や支給方法の見直し等、より効果的な事業の在り方を検討していく必要があるため、見直し継続とします。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 在宅障がい者の日常支援に有益・有効な事業であるため、対象者一人ひとりの状況に応じた配慮が求められます。 画一的なサービスとならないよう、見直し必要があることから、見直し継続とします。		
	外部評価	見直し継続	使われ方や必要度を再確認することで、より効果的な事業になるのか。難しい点もあるようだが、見直し継続の担当部課判断を妥当とした。		

No	25	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	障がい者団体等の活動支援				
目的	障がい者が地域で自立した生活を送るために必要な活動を行っている団体、事業所等に対して支援を実施することで、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	障がい者が生き生きと地域生活を送り社会参加活動、自己実現を支援する事業として、就労に関する支援を継続して実施します。 また、障害年金という限られた収入源での生活を余儀なくされている障がい者へ、グループホームの家賃助成を実施します。 さらに団体への研修会支援や、スポーツ大会への支援も継続して実施するため、現状継続とします。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 平成26年度から実施している市役所内に定期的な出張就労相談窓口の設置については、障がい者の活動支援として評価できます。 また、障がい者団体等の活動支援対象を常に注視し、適切な援助を実施して下さい。		
	外部評価	見直し拡大	障がい者の経済的自立のために、障がい者の就労支援、収入拡大の施策を新たに考えられることを期待する。粘り強く、継続的に、諦めずに。		

No	26	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	障がい者福祉の普及・啓発				
目的	各種障がい者福祉に関する会議、研修会に参加し、障がい者福祉行政の適正な執行および職員の資質向上に努め、障がい福祉制度全般の事務を円滑に進めます。講演会等（こころのバリアフリー）を開催し障がいへの理解を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	「こころのバリアフリー」委託事業、精神障がい者家族教室等を継続して実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 こころのバリアフリー事業は文化会館だけでなく、地域開催も実施しており有効な事業ですが、参加者が固定化されないよう工夫が必要です。 今後も関係団体と連携し、啓発事業の積極的な展開を期待し、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	心のバリアフリー事業の参加人数は、毎年目標を実績が大幅に上回っている。目標自体を見直して事業の拡大を図るのが望ましい。共生社会実現の理念を自信を持って強く打ち出そう。		

No	27	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	わかば会館大規模改修事業				
目的	障がい者が地域で安心して暮らすことができる環境整備を図ります。				
総合評価	担当部課評価	事業完了	施設利用者の中心である障がい者の意見を取り入れた改修を実施したことで、障がい福祉の地域拠点としてふさわしい施設とすることができました。		
	内部評価	事業完了	大規模改修によりバリアフリーが促進され、施設利用者が使いやすい施設となりました。障がい者の拠点施設として、安心して快適に過ごせるようサービスの向上に努め、適切な維持・管理を期待します。		
	外部評価	事業完了	一層の有効活用を期待する。		

No	28	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名	施設・設備等のバリアフリー化の促進				
目的	障がい者等が安心して生活し、自らの意思で自由に移動し、及び社会に参加できるように民営鉄道駅舎、公共的施設等を整備し、心豊かな福祉社会の実現に努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	障がい者等の社会参加を促進するため、事業を所管する部署への要望等を継続して実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。バリアフリー化の推進については関係する部署への継続的な要望が必要であると考え、現状継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	海老名市のバリアフリー化推進のためには、障がい福祉課に司令塔の権限を与えるべきである。このような事業は統一的な視野で、当事者の視点に立って、推進しなければならない。		

No	29	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(3) 生活困窮者の自立支援		
事務事業名	生活保護費の支給				
目的	憲法で保障する最低生活の維持の実現を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	生活保護費支給は国の事業であり、保護費は義務的経費であることから、現状継続とします。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 法定受託事務であり、法に基づく執行のため今後も遺漏なく事業が実施されるよう努めて下さい。		
	外部評価	現状継続	国の事業である。担当部課の評価を妥当とする。		

No	30	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(3) 生活困窮者の自立支援		
事務事業名	生活困窮者自立支援事業				
目的	複合的な課題を抱える困窮者を幅広く受け止め、包括的かつ継続的な支援等を行うことで、生活困窮者の自立の促進を図ります。 安定した住居の確保と就労自立を図ります。				
総合評価	担当部課評価	—	平成27年度開始事業のため、担当部課評価なし。		
	内部評価	—	平成27年度開始事業のため、内部評価なし。		
	外部評価	—	平成27年度開始事業のため、外部評価なし。		

No	31	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(1) 住み良いまちづくりの推進		
事務事業名	区域区分の見直し				
目的	将来の土地利用の方向性を見据え、計画的で秩序あるまちづくりを促進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	都市マスタープランに基づき、計画的な市街地整備を図るため、当事業により本郷門沢橋地区の市街化編入を図ることができました。今後も、市街化区域の編入を計画している区域について、継続して協議等を進めることで、計画的で秩序のあるまちづくりの促進を図ります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 将来の土地利用の方向性を見据え、計画的で秩序あるまちづくりを進めるためにも、「区域区分の見直し」は重要です。平成26年度は、本郷門沢橋地区の市街化区域編入に向け、地権者をはじめ、神奈川県との協議を重ね、市街化区域への編入を果たしました。 今後は、同様に市街化区域編入を目指す運動公園周辺地区についても、神奈川県をはじめ、関係機関との協議を進め、市街化区域への早期編入に向けて事業を進める必要があることから現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 今後、人口減少を迎える中で都市化を推し進めることに疑問を感じることから、自然と都市の調和がとれたまちづくりを望みます。 市の人口推計では、今後数年間は人口が増加傾向にあるものの長期的には減少に転じるとされています。しかし、平成22年9月策定の「海老名市都市マスタープラン」では都市化を推し進める方向性が示されているものと読み取れます。市街化調整区域を市街化区域に編入する動きは今後も続くとのことですが、市の人口動態を考慮する必要があるものと考えます。 また、市街化区域が拡大し、市内には商工業施設が次々と新設されていますが、工場や店舗を構える企業は大手ばかりで地元商工業者にとっては利点がないのが現状です。今後は地元商工業の活性化を踏まえた区域区分の見直しが実施されるよう期待します。 なお、本事業は事業名から事業内容が把握しにくく、特に“ゆとりあるまちづくりの推進”と事業内容が混在するように感じられることから、事業統合を視野に入れながら各事業を改めて精査する必要があります。		

No	32	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(1) 住み良いまちづくりの推進		
事務事業名	ゆとりあるまちづくりの推進				
目的	都市計画法の制度の活用等により、計画的で秩序あるまちづくりを促進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	新たな地区計画の策定や海老名市として初めてのサインガイドラインの策定など、ゆとりある街づくりの推進のための事業を推進することができました。今後も市街化区域編入を予定している区域に関して、継続して地権者及び関係機関等との調整、協議を進めます。また、開発行為及び建築行為に対する指導を行うことにより、計画的で秩序のあるまちづくりの推進を図ります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 権限移譲された用途地域等の都市計画決定権限を活用すると共に、本郷門沢橋地区の市街化区域への編入に合わせ、地区計画を設定する等、秩序あるまちづくりを進めることができました。 更に、「海老名市公共サインガイドライン」「海老名駅西口地区公共サイン整備計画」の策定をはじめ、海老名駅西口地区や特定保留区域に設定されている運動公園周辺地区の即時編入に向けた関係機関との協議を進めるなど、積極的に調整を行っていく必要があることから現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 平成26年度は「海老名市公共サインガイドライン」が策定され、今後は市内の公共サインが本ガイドラインに則って管理されていくものと理解し、その必要性から、現状継続としました。ただし、本事業の事業名は“ゆとりあるまちづくりの推進”とされており、事業名から事業内容を把握することができません。平成26年度については“海老名市公共サインガイドラインの策定”等、より具体的に新規の事業として設定する必要があったのではないかと考えます。 なお、本事業にかかわらず、事業名から各事業の内容が把握できるよう留意するとともに、事業設定が先行して事業内容を決定するのではなく、取り組むべき事項がある上で、事業化されるよう改善を求めます。		

No	33	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	美しい景観の形成				
目的	海老名の良好な景観資源を守り育て、美しい都市景観の形成を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	景観形成重点地域である海老名駅西口地区について、良好な景観形成を図るため海老名扇町地区景観協議会から景観まちづくり地区の提案があり、海老名駅西口土地区画整理事業施行区域の景観まちづくり地区の指定に向けて準備を行いました。平成27年度は景観まちづくり地区指定に伴う海老名市景観推進計画の変更と、景観まちづくり地区における対象規模を拡大するために、海老名市景観条例及び同条例施行規則の一部改正を行います。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 海老名駅西口地区を景観まちづくり地区に指定するとともに、地区独自の景観形成基準の追加や届出対象の行為の規模拡大は、駅を中心とした統一感のある良好な景観形成を進めるうえでも効果が高いものと思われまます。 今後は、地区景観協議会との調整を図り、美しい景観形成の実現に取り組んでいくことから、現状継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	担当部課評価の現状継続を修正します。 良好な景観形成を図るために「海老名市景観推進計画」、「海老名市景観条例」が制定されていますが、自宅を含む周辺地域等、市内の各地域が海老名市景観条例等でどのように位置付けられているのかを市民に対して十分な周知がされていないものと感じられます。これまでも普及・啓発の講座が開催されていますが、多くの市民が理解できる形で、今後さらに普及・啓発が図られることを期待することから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。		

No	34	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	まちの美化の推進				
目的	市と市民が美化推進を協働して行うことにより、清潔な市内環境の保持及び美化意識の高揚を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	えびなクリーン作戦は、小学校区域ごとに毎年実施しており、平成27年度で4年目を迎えますが、市民の美化意識高揚を図る重要な事業となっています。全13小学校区実施までは継続する必要があり、現状継続としました。 また、美化推進重点地区内の清掃、ポイ捨て、歩行喫煙者への指導、啓発の強化に引き続き努めます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 海老名駅東口の歩行喫煙、ポイ捨て件数が減少するなど、啓発活動の効果が表れています。 地道な活動ではありますが、今後も、まちの美化推進のにむけ、市民と一体となった活動が求められるため、現状継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	担当部課評価の現状継続を修正します。 当事業における各活動の結果、市民への啓発が図られており、美化意識の高揚が活動指標の実績から窺えます。えびなクリーン作戦についてもごみの収集量（袋数）が増加していることから参加者数の増加が見取れます。今後はさらに市内全域で美化活動が推進されることを期待することから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。		

No	35	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	空き地・空き家の適正管理				
目的	空き地、空き家による雑草の繁茂やゴミの散乱、健康への被害、火災の恐れなど付近住民の安全や生活環境への悪影響の排除を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成26年度については、「海老名市空き家及び空き地の適正管理に関する条例」を制定し、空き家空き地対策に対する市の姿勢を示すことができました。空き家・空き地問題に取り組む際の法的な根拠が明確になり、今後は、運用等の体制整備や関係機関との連携や法令で定める空き家計画策定の準備等を進めてまいります。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価の現状継続を修正します。平成25年度に行った「海老名市空き地・空き家実態調査」により、市内には危険な特定空き家を確認することがなかったものの、全国的には危険な空き家の発生とその対策が問題となっています。市においても現在の空き家が危険な空き家となる前に、何らかの対策を講じる必要があると思われます。空き家対策は、人口減少、少子高齢化、核家族化による資産の不継承など社会全般の問題とも密接な関係があります。今の段階から、市内の他の施策と連携して、空き家空き地対策に取り組む必要があるため、事業を拡大していく必要性が高いと判断し、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。平成26年度には「海老名市空き家及び空き地の適正管理に関する条例」（平成27年4月1日交付、平成27年10月1日施行）が制定されました。今後は本条例に基づき、市内の空き家及び空き地が適正に維持・管理されることを期待します。		

No	36	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	自転車駐車場等の整備				
目的	快適で安全な都市空間と生活環境の維持及び放置自転車等を防止するため、必要に応じた自転車駐車場の整備を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	一時期には、駅前の駐輪により歩行者の通行が妨げられていた社家駅も、周辺整備事業により改善するに至ることができました。今後は、社家駅周辺整備事業の進捗に伴い、駐輪場の整備に向けた検討を行う必要があります。無料自転車等置場について、各地区の状況に応じた施設の有料化の検討を行う必要があります。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価の現状継続を修正します。市民の移動手段としての自転車利用は、近年の健康志向や省エネ志向などを背景として低下することなく、今後の人口増加に伴い少なからず増加することが考えられます。特に海老名駅を起点とした通勤通学エリアは、新市街地の整備による宅地開発が行われており、自転車利用者増加のための受け皿を検討する必要があると思われます。全ての自転車駐輪場の有料化とともに、自転車の駐輪環境についても検討する必要があると思われることから担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。		
	外部評価	見直し拡大	担当部課評価の現状継続を修正します。自転車駐車場の整備についてはこれまでの取組により、ある一定の成果が出ているものと評価しますが、今後、海老名駅周辺をはじめ、まちが賑わうと自動車の渋滞・混雑により自転車利用の増加が見込まれます。無料自転車等置場の有料化を進め、月額制のみならず時間制の料金形態を導入・拡大するなど、地域に応じて市民がより快適に使用できる自転車駐車場の整備を望むことから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。		

No	37	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	放置自転車対策				
目的	公共の場所に自転車等が放置されることを防止することにより、良好な生活環境を保持し、併せて災害時における防災活動の円滑化を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	駅周辺等の公共の場所における放置自転車等を防止することで、良好な生活環境を保持することができました。引き続き継続的に放置自転車対策に取り組むとともに、災害時における円滑な防災活動を確保していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 現在の海老名駅は、駅前に放置自転車が殆ど見られず、都市の顔となる駅前が非常に良好な状態に保たれ、都市としてのイメージアップに寄与しています。このことは、「自転車駐輪場等の整備」、「放置自転車等防止巡回」の事務事業とともに当事業による放置自転車対策が功を奏しているものと思われ、今後もこの状況を維持して行く必要があることから現状継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	担当部課評価の現状継続を修正します。 放置自転車として撤去の対象とされるものには“長期間かつ定期的”に駐車されるもののほか、駅前での買い物客等、“短時間かつ不定期”に駐車されるものが多く含まれると考えます。 無料自転車等置場の有料化を進め、短時間での利用が可能な有料自転車駐車を整備することにより、放置自転車対策に一定の効果を見込むことができるものと考え、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。 また、引取り手のない自転車等の処分方法については市の費用負担がより小さくなるよう、売却処分やリサイクルの手法について更に検討されることを期待します。		

No	38	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	放置自転車等防止巡回				
目的	自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止や違法駐車の啓発指導を行います。また、無料自転車置場に整理員を配置し自転車置場の整理に努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	当事業により放置自転車等の台数は減少傾向となっています。さらなる台数の減少を目指し、今後も継続して巡回員による啓発・指導を実施していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 「自転車駐輪場等の整備」、「放置自転車対策」の事務事業とともに当事業による放置自転車対策が功を奏し、海老名駅の周辺では良好な環境が維持されているとともに、市内の他の駅についても同様の状況がみられます。引き続き巡回活動による警告や取り締まりを行うことで、この状況が維持できるものと思われ、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 自転車等放置自転車区域を定め、自転車等の放置防止や違法駐車の啓発指導を行うことは重要な取り組みであると考えます。また、成果指標である放置自転車等移動台数が減少傾向にあることから一定の効果があるものと評価します。 今後は巡回員による活動を更に強化し、放置自転車台数が減少することを期待します。		

No	39	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	住居表示の整備				
目的	住居表示の実施により、市民生活の利便性の確保と市民サービスの向上及び行政事務の効率化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	海老名駅西口区画整理地区と北側市街化地区は、地形的に隣接地区であり同時の住居表示整備として地元調整を行ったが、西口地区は新たなまちをつくるという気概があり、従前の市街地である北側地区の住民意識とは差があったことで、同時施行とはなりません。しかし、北側地区も時間をかけて住居表示を進めていくことで合意しており、住居表示整備に向けた準備・調整は継続して進めていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 住居表示は、住所を判りやすくすることによる行政サービスの効率化や市民生活の質的改善を図るとともに、都市的イメージを生み出すことから、市街化区域を中心として実施しています。現在、整備に取り組んでいる海老名駅西口地区は、新市街地を形成する上で住居表示が必要であり、地元調整に入っている北側地区も引き続き取り組んで行く必要があります。 また、今後インフラ整備後に行われる土地利用に併せ、海老名駅駅間地区においても住居表示が必要であることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 住居表示未実施の地区、とりわけ市街化が進む地区の動向を注視するとともに、住居表示実施の必要性がある地区については、速やかに実施されるよう期待します。		

No	40	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	経済環境部環境みどり課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名	害虫等対策事業				
目的	スズメバチ類による市民への危害を防止するため、スズメバチ類の巣の除去費用の一部を助成することにより市民生活の安全を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	スズメバチ類の巣の除去費用を一部助成することにより市民生活の安全を確保できました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 スズメバチ類の巣の除去により、アナフィラキシーショック等、重大な健康被害が想定されるスズメバチからの危害を防止することができました。 今後も、更なる市民の安全・安心のため、広く周知を図り、助成金の有効活用を図る必要があることから現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 スズメバチ類による市民への危害は命にかかわるものであるとともに、一般市民がスズメバチ類の巣を除去することは困難であることから事業の維持・継続が望まれます。今後は巣の除去に対する費用助成のみならず、危害を未然に防ぐための対策についても当事業で取り組まれることを期待します。		

No	41	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(3) 住宅政策の推進		
事務事業名	住宅政策				
目的	ゆとりある住みよいまちづくりを目指し、市民の住環境の向上や定住促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成26年度までの住宅リフォームは、市民の方々から好評を得て、市内持家住宅の約12%がこの制度を活用しています。そのため、住宅リフォームへの助成金交付事業自体は継続し、住宅リフォーム助成金の制度内容を見直し、新たに住宅政策に対応する助成金として三世同居や空き家活用への助成金交付項目を加えました。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>毎月実施しているマンション管理相談会は、平成26年度は目標件数より実施件数が若干上まものの、月1件にも至らないケースも見られ低調とも思えます。PR方法を含め何らかの改善が必要であると感じられます。</p> <p>住宅リフォーム助成については、平成23年度からの制度は平成26年度で一度終了し、経済対策として大きな成果を上げております。平成27年度からは、三世同居のためのリフォームと空き家の利用促進のための住宅リフォーム助成の制度設計を行い、新たな住宅政策としてスタートしています。したがって、住宅リフォーム助成をメインとした住宅政策として現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>住宅リフォーム助成等の取組みにつきましては国の住宅政策に基づいて、市においても足並みを揃えて進めているところと認識します。助成等市の取組みの効果が表れるまでには一定の時間を要することと思いますが、市民等第三者にも理解できるよう効果を検証し、早期に結果が得られるよう期待します。</p>		

No	42	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(3) 住宅政策の推進		
事務事業名	市営住宅の供給				
目的	市営住宅の安定供給を図り、住宅に困窮する低所得者の居住の安定と居住水準の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>杉久保住宅の建替事業としての上河内住宅が完成したことで、35戸の住戸が供給できました。</p> <p>今後の市営住宅の供給は、目標管理戸数を目途に、社会状況等を見据えながら検討を続けていきます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>杉久保住宅の建替事業により平成27年度からの市営住宅の管理戸数は117戸となりますが、平成21年度に策定した市営住宅管理計画の管理目標170戸に対しては、53戸不足しています。</p> <p>現在の住宅事情は、過去の供給過剰が足かせとなり、新たな住宅供給より既存住宅の利活用が課題となっています。そのため、市営住宅の管理目標に対しては、新たに住宅を建設するのではなく、既存住宅の利活用について検討することも必要であると思われることから、市営住宅の供給の仕方を検討し、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>市営住宅の供給は社会保障の観点から重要な取組みであると認識します。しかし、入居者の選定にあっては個々の生活実態を完全には把握できず、本来の意味で入居を希望している方が入居できていない現状があるように思えます。</p> <p>民間の住居を市が借り上げる場合においては経済政策の一環としても一定の効果が見込めますが、市直営の場合は市の負担のみが大きくなることから今後の運営方法の再検討を含め、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		

No	43	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(4) 総合交通対策の推進		
事務事業名	コミュニティバスの運行				
目的	既存の鉄道やバスが利用しづらい地域における公共交通の充実と利便性向上の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>コミュニティバスは、3ルートの本格運行でひとつのステップに達したため、市内公共交通不便地域の解消が一定程度図られました。よって、今後は現在のサービスを低下させないための取り組みを行っていく必要があります。</p> <p>一方、更なる利便性向上を目指して、近隣自治体等の事例を参考にしながら、より使いやすいコミュニティバスとなるよう取り組みます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>コミュニティバス運行は市内公共交通不便地域の解消とともに、市民生活にとって重要な役割を担う公共交通手段となっています。</p> <p>現在、3ルートにて本格運行を行っていますが、継続的な公共交通形態とするため、利用者増加への取り組みを展開し、公費負担率の低減を図りたいと考え現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>公共交通不便地域の居住者等に対する行政サービスとしてコミュニティバスの運行を実施しながらもコスト面（市の費用負担額）との兼ね合いでルートが変更・休止されることはやむを得ないものと理解します。</p> <p>今後は利用者を増加させることができるよう、既存のコミュニティバスの運行方法・ルートについて再検討する必要があるものと考えます。</p>		

No	44	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(4) 総合交通対策の推進		
事務事業名	ロマンスカー海老名駅停車実現市民総力作戦				
目的	小田急ロマンスカーの海老名駅停車を目指します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>海老名駅へのロマンスカー停車は、市民の利便性向上と来街者へのアクセス性向上から、まちの魅力に繋がる事業となっています。そのため、ロマンスカーの海老名駅停車実現に向けて要望・調整を継続します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>ロマンスカーの海老名駅停車は、まちの魅力、市民の利便性を向上することにつながります。</p> <p>また、海老名駅西口のまち開きを迎えるにあたり、継続した要望・調整を進めて、多くの来街者により、まちの活性化に結びつくと考えられることから、現状継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>小田急ロマンスカーの海老名駅停車は利便性の向上、まちの賑わい創出等、多くの利点ををもたらすことから、今後も小田急電鉄に対して要望活動を継続しなければならないものと考えます。今後は要望活動と並行して、別の手法によるアプローチを検討し、停車実現に向けて着実に前進する必要があることから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		

No	45	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(4) 総合交通対策の推進		
事務事業名	公共交通対策の推進				
目的	公共交通の充実と利便性向上の促進を図るとともに、市内各駅とその周辺地区における課題解決や利便性向上を図ります。また、事故・災害時などの有事における駅滞留者対策を推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>鉄道に関する各同盟会における要望活動は、長期的な視点に立つものであるため、短期での事業実施は困難ですが、社会ニーズにあった要望を続けるために、継続して実施する必要があります。</p> <p>日頃から顔の見える関係を築いていくために、市内各駅関係者との情報交換会議を実施しており、その意義は大変大きいものと考えます。</p> <p>海老名駅西口交通会議が設立し、本格的な運用が開始されるため、今後も積極的に取り組みます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>公共交通の鉄道網、バス路線は、都市の発展、市民生活に欠かせないものです。現在、海老名市地域公共交通網形成計画を作成しており、鉄道事業者、バス事業者との連携が重要になっています。</p> <p>また、各鉄道の期成同盟会にて鉄道事業者側の現状と将来構想などを把握し、市の施策へ反映する必要があります。今後も公共交通事業者との連携を強化して、災害時の対応などを進めることが重要であることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>当事業は鉄道事業者、バス事業者等への要望活動、協議会活動等、今後の方向性や基本計画を定めるものであることから、協議会及び会議については開催回数を増やし、より質の高い議論が行われることを望みます。また、当事業を推進することにより創出された新規事業については、各事業が具体化された後に改めて評価を行いたいと考えます。</p> <p>なお、事業内容に対して事務事業名の指す範囲が広く感じられることから、事務事業名が事業実態に合致するよう再考する必要があると考えます。</p>		

No	46	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部市街地整備課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名	土地区画整理〔海老名駅西口土地区画整理事業〕				
目的	新市街地の形成に向け、既成市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>組合施行による土地区画整理事業を支援するとともに、市が直接施工する公共施設（駅前1号線、西口中心広場、プロムナード）整備を進めることができました。</p> <p>また、西口まちづくりの担い手となるエリアマネジメント組織が設立されたことにより、まちの管理・運営も併せてまちづくりの推進を図ります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>中心市街地形成に向けた当事業は、賑わいの創出と活力あるまちづくりには欠かせない事業です。土地区画整理事業や市施工の公共施設整備は、引き続き施行中であり、平成27年10月のまち開きに向け事業を進めて行く必要があることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>海老名駅西口土地区画整理事業の支援、（仮称）駅前1号線、プロムナード及び西口中心広場の整備等については継続されることを期待します。現状では区画整理事業に対する市の関与が大きく、市が主体となって事業が進展しているように感じられることから、今後は地権者の意見を十二分に取り入れた事業継続を望みます。</p>		

No	47	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名	海老名駅自由通路の整備（小田急・JR 駅間部）				
目的	海老名駅の東西市街地の一体化に寄与する歩行者ネットワーク施設として、小田急・JR 相模線を連絡する駅間部自由通路の整備を実施することで、乗り継ぎの安全性・利便性の向上を図り、交通結節点機能の強化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	海老名駅の東西市街地の一体化のため、駅間自由通路の整備を引き続き進めます。平成26年度は鉄道事業者との工事施行協定が全て締結できました。平成27年度の完成に向けて引き続き整備を進めます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 当事業は海老名駅東西の一体化を図るための重要なインフラであり、西口来街者の安全な歩行動線を確保するとともに、西口交通対策でも自動車による来街者抑制に大きく寄与するものです。平成27年10月のまち開きに向け、引き続き施工を継続する必要があります。現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 小田急線とJR 相模線を連絡する駅間部自由通路の整備は海老名駅の東西一体化に欠かせないものと認識します。平成27年10月にまちびらきを控えている今、計画的に整備を進め予定通りに事業を完了しなければならないものと考えます。事業の最終段階であることから、期限を意識しながらも、ミスの無いよう慎重かつ確実に工事が進められるよう期待します。		

No	48	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名	海老名駅自由通路の整備（西口部）				
目的	海老名駅の東西市街地の一体化に寄与する歩行者ネットワーク施設として、西口部自由通路の整備を実施することで、乗り継ぎの安全性・利便性の向上を図り、交通結節点機能の強化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	歩行者ネットワークの形成と歩行者の安全安心の確保のため、平成27年度の完成に向けて引き続き整備を進めます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 当事業は海老名駅東西の一体化を図るための重要なインフラであり、歩車分離を図ることで安全な歩行動線を確保するものです。平成27年10月のまち開きに向け、引き続き施工を継続する必要があります。現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 駅間部と同様に西口部の自由通路についても海老名駅の東西一体化とまちの更なる活性化に欠かせないものと認識します。平成27年10月にまちびらきを控えている今、計画的に整備を進め予定通りに事業を完了しなければならないものと考えます。事業の最終段階であることから、期限を意識しながらも、ミスの無いよう慎重かつ確実に工事等が進められるよう期待します。		

No	49	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名	海老名駅周辺道路整備の推進				
目的	海老名駅周辺における道路交通問題への対応と、歩道幅員の確保及びバリアフリー化により、拠点市街地としての快適な都市空間の創造を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	海老名駅西口土地区画整理事業区域につながる市道の測量、設計を進め、市道307号線バイパスでは、用地取得地にて平成26年度から2か年継続の工事に着手しています。現在実施している新設道路の整備、既存道路における歩道幅員確保、バリアフリー化の道路整備は、海老名駅周辺における拠点市街地形成の重要な都市基盤であることから、継続して事業を推進します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。海老名駅西口まち開きに対応する市道整備（上郷河原口線、市道307号線バイパス他）は、海老名駅周辺の交通混雑緩和に不可欠なものであり、早期の完成が望まれています。また、既存市道（市道62号線他）の歩道幅員確保、バリアフリー化については、市民に安全で良好な歩行空間を提供するものであり、まちの魅力向上に結びつくと考えため、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。海老名駅周辺の道路整備については平成27年10月にまちびらきを控えた今、道路の新設による渋滞の緩和、既存道路の歩道幅員確保、バリアフリー化など必要不可欠な事業であると認識しています。道路整備については、県との協議が必要な箇所もあることから、今後も県と市が調整を図りつつ、早期に整備が完了されることを期待します。		

No	50	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名	海老名市中心市街地周辺地区の整備促進				
目的	中心市街地周辺地区における拠点市街地の形成促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	中心市街地形成のため、相鉄線海老名駅北口周辺地区のまちづくり構想及び海老名駅東口自由通路の延伸について、基本計画を作成しました。今後は、事業実施に向けた具体的な事務事業に着手することから、事業の継続を行いつつ、所管課の見直しについても行います。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。海老名駅北口周辺地区まちづくりや海老名駅東口自由通路延伸についての検討を行うとともに報告書として整理しました。今後は、事業化に向けた具体的なアクションが求められ、事業実施にあたっては、しかるべきセクションが業務を進めることが望ましいことから見直し継続とします。		
	外部評価	事業統合	担当部課評価の見直し継続を修正します。本事業内容を行政評価調書から判断する限りでは駅周辺対策課の事業“駅周辺市街地整備の推進”と重複する取り組みが見受けられます。都市計画課の所管事項は事業方針・計画を策定するまでとし、その方針・計画に則って事業を実行・推進する部署として駅周辺対策課等が位置付けられているのであれば、各課の所管事項が明確ですが、都市計画課においても海老名駅北口のまちづくり構想案作成のために地権者への説明会やアンケートを実施していることが各課の所管事項を曖昧なものにし、取り組みに重複が生じているものと考えられます。事業内容について明確に分担することが難しいようであれば、本事業と“駅周辺市街地整備の推進”を統合するべきであると考え、担当部課評価の見直し継続を修正し、「事業統合」とします。		

No	51	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名	電線共同溝の整備				
目的	電線類の地中化により、市街地の無電柱化を図り、歩行者等の交通安全対策及び拠点市街として相応しい快適な都市空間の創造を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>現在進めている海老名駅周辺の電線共同溝整備は、海老名駅西口土地区画整理組合、駅間開発の民間事業者と、駅間地区につながる市道にて市が事業を進め、必要な法的手続き及び関係企業者との設備工事協定を締結しています。</p> <p>市の事業は、駅間地区の民間事業者が行う電線共同溝整備の進捗と関連するため、相互調整を行い工事を進めてまいります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>電線共同溝整備は、災害に強いまち、都市の良好な景観を形成し、まちの安全と魅力を向上させるものです。海老名駅周辺では、これまでに東口側にて電線共同溝事業が行われ、現在、海老名駅西口土地区画整理事業と駅間の民間開発により電線類の地中化が進められています。</p> <p>市では、駅間の民間開発事業と連携し、市道での電線類地中化により、快適な都市空間の創造を促進する必要があると考えるため、現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>電線共同溝の整備は災害対策、都市の良好な景観の形成、利便性の向上といった観点から実施すべき事業であると認識します。これらのメリットを市民及び海老名駅周辺地区の利用者にもたらす事業であることから、より早期に整備が完了されることを期待します。</p>		

No	52	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部市街地整備課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	工業系新市街地の整備促進				
目的	工業系の新市街地形成に向け、既成市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>運動公園周辺地区については、平成25年3月に設立された組合設立準備会を中心に、引き続き課題を検討し地元の合意形成を目指すとともに、市街化区域編入協議を推進します。</p> <p>本郷・門沢橋地区においては、平成27年3月31日に市街化区域編入することができたことから、今後は工業・流通系を主とした土地利用等を誘導します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>昭和59年に特定保留区域に位置付けられた本郷・門沢橋地区は、平成27年3月31日に市街化区域への編入が告示され、31年の歳月を経て市南部地域のまちづくりを担う拠点整備が進められました。</p> <p>運動公園周辺地区は、土地区画整理組合の設立及び市街化区域への編入に向け着実に事務手続きが進められております。引き続き企業誘致のための基盤整備を図る必要があることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>地権者による組合施行の土地区画整理事業にもかかわらず、現状では市の関与が大きく、市が主体となって事業が進展しているように感じられることから、今後は地権者の意見を十二分に取り入れた事業継続を望みます。</p> <p>また、海老名運動公園周辺地区の用途地域について、土地区画整理事業区域を工業地域、南端及び北端の既存住宅地を第一種住居地域とすることが予定されているとのことです。が、地域の実情や地権者の意向をふまえ、当該地区の用途地域が再検討されることを望み、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		

No	53	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部市街地整備課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	市街地の再開発				
目的	市街地再開発事業等の手法を導入し既成市街地の良好な住環境の形成を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	厚木駅周辺地区において、市街地再開発事業の手法を導入し、良好な市街地形成に向けた地権者等との調整を進めることができました。今後決定されることになる事業協力者とよく連携し、事業に対する地権者の理解を得て、早期の事業化を図ります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 建築物が密集した既存市街地の防災力強化やにぎわいや活力を街中に創出するため、市街地再開発は有効な整備手法の一つです。厚木駅周辺地区においては、計画どおり発起人会から準備組合の設立に至ることができ、市街地再開発事業の事業化に向け、確実に事務事業が進められています。引き続き事業推進を図ることからも、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 厚木駅周辺地区の市街地再開発について“にぎわい創出”の効果が期待できる等、地権者や地元からの注目も大きい事業であると認識しています。 今後も市と地権者が密に調整を図り、計画的に事業が進捗することを望みます。		

No	54	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	J R相模線社家駅周辺整備				
目的	社家駅に駅前広場等を整備し、歩行者、自転車、送迎用自動車の交錯を防ぎ、安全性及び利便性の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成26年度の第1期工事により、駅前整備が大きく進展しました。平成27年度は当初予定していた駐輪場整備範囲のうち、平成26年度の第1期工事で残った範囲について整備を行います。また、駐輪場の第1期及び第2期整備は暫定整備のため、今後の駐輪場有料化を見据えた本整備について検討を行います。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 平成26年度に実施した第1期の駅前広場整備により歩行者、自転車、送迎用車両の交錯していた動線は解消が図られています。 今後もJ R東日本との広場維持管理協議を進めるとともに、駐輪場の整備、市道の歩道整備にて安全性・利便性を向上させ、南部地域の交流拠点形成を推進する必要があることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 社家駅周辺を整備し、歩行者、自転車、送迎用自動車の交錯を防ぐことは安全性・利便性の両面から重要であると考えます。社家駅周辺の交通環境改善のため、早期に整備が完了されることを望みます。		

No	55	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	駅周辺市街地整備の推進				
目的	市内各駅の周辺地域における、地域拠点としての駅及び周辺都市施設のあり方について、調査・検討を実施します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>駅周辺の防災力強化のため、小田急厚木駅の高架部の耐震化については、国の「鉄道施設安全対策事業費補助金交付要綱」に基づき、鉄道施設耐震事業を進めることができました。これにより、大規模地震による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止を図ります。</p> <p>今後は、市内の他の駅についても、駅周辺としての市街地整備に向けた取り組みを研究します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>小田急線厚木駅の南側1.0haにて再開発事業が進展しており、小田急厚木駅鉄道高架橋の耐震補強は地域の安全性を確保するうえでも重要なものであります。</p> <p>また、JR社家駅はバリアフリー化が未整備で、市民要望が寄せられており、JR東日本と調査・検討を進め、バリアフリー化に取り組むことで、地域の交流拠点を形成するものと考えます。</p>		
	外部評価	事業統合	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>駅周辺の市街地整備は地元住民等との十分な協議の上に進められる必要があるものと考えます。今後は、事業の骨格・素案を作る早期の段階から協議の場には自治会のみならず、より広く理解が得られるよう、商工業者や地権者、鉄道事業者等、幅広い意見を取り入れるとともに、十分な協議を重ねることが重要であると考えます。</p> <p>なお、本事業を行政評価調書から判断する限りでは都市計画課の事業“海老名市中心市街地周辺地区の整備促進”と重複する取組みが見受けられます。都市計画課の所管事項は事業方針・計画を策定するまでとし、その方針・計画に則って事業を実行・推進する部署として駅周辺対策課を位置付ける等、所管事項の分担が必要であると考えます。事業内容の分担が難しいようであれば、本事業と“海老名市中心市街地周辺地区の整備促進”を統合するべきであると考え、担当部課評価の現状継続を修正し、「事業統合」とします。</p>		

No	56	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	地域営農活動の促進				
目的	都市化の進展により専業農家が減少する中、市内農業集団の育成、優良農地の確保、農業経営の安定を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>農業者の高齢化等により専業農家が減少しているなか、農地を保全し、営農活動を支えていくためには、地域営農団体による作業受託の拡大や女性農業者の参画が必要であり、その活動を支援していく必要があります。特に農用地区域では、各種施策により、永続的に農地の保全を図っていく必要があります。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>担当課が懸念している専業農家数の減少、作業受託の拡大、さらには最大の目的である農地の保全のためには、市が実施する各種施策のさらなる工夫が必要であると判断されることから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>市街化調整区域の市街化編入とのバーター的側面を持つ永久農地（農業指定地域）とする優良農地確保事業は、限られた対象者への高額な支援策であり、別立てとして整理すべきではないでしょうか。他の事業については、農地保全のため海老名市らしさを発揮できるような取組みを期待します。</p>		

No	57	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業拠点づくりの推進				
目的	農業振興プランに基づく、農業組織や担い手の育成、農業関係者とのネットワーク化、農産物の安定供給、農産物販路の確保、農業経営の安定化などの施策を進めるための、農業拠点施設を整備し、農業振興を推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地域の農業の実情に合わせた拠点施設の整備に向けた調整を継続します。また、南部拠点施設を効率的に運営するため、地域営農団体との調整を継続します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価の現状継続を修正します。農業振興のために拠点を整備することは重要な施策であると考えます。しかし、担当部課が課題等で指摘している北部地域の水田減少の問題については事業内容を見直す必要があり、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。		
	外部評価	見直し縮小	拠点施設整備は農家の重複投資回避の観点から効果があると考えますが、維持管理コストのみの負担となっておりイニシャルコスト負担分はありません。また、5500万円をかけた南部拠点施設は便益を受ける市民も10数名と限られているため、相応の負担も検討すべきです。北部拠点施設の整備についての検討課題には上記観点や米の集積拠点としての施設に限定せず販売機能など一般市民の利用が可能となるなどの工夫も必要ではないかと考えます。		

No	58	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業後継者対策の推進				
目的	後継者不足により市内の農業が衰退しないよう、農業の担い手となる後継者の育成を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	認定農業者の認定及び後継者団体が行う研究事業や交流事業等に対する支援については、現状継続とし、米オーナー事業については、農業後継者の発掘には至らないと思われるため、あくまでも農業と海老名産の米への理解を深める事業として考えます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。市が実施している農業後継者に対する支援事業の成果により、成果指標で示している認定農業者数の目標も維持されているため、現在の事業の継続を望み、現状継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	米オーナー制度は、後継者育成のための事業ではないと見受けられるため、位置付けを変更すべきです。後継者対策に本気で取り組むのであればこれまでにない魅力ある事業と予算手当が必要です。若い後継者が成功している例も多い交流農業に関心を持たせることなども研究すべきと考えます。		

No	59	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業基盤整備事業				
目的	農業振興地域内の農業用道路・用排水路・水田用暗渠排水（共同部分）を整備・維持補修することにより、農作業の効率化、生産性の向上及び安全性を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	農業用水路の整備・改修をはじめとした農業基盤整備は、市の農業を支援していくうえで、不可欠な事業です。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 農地を保全する上では農業基盤整備は重要な施策です。課題としても挙げられているように多くの地元要望が出てくるものと思いますが、要望内容をよく精査し、効率的に整備を進めることを期待し、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	道路や水路という農業基盤の整備は必要不可欠であるので長期修繕計画を策定したうえで計画的な整備を行うべきものであるため「現状継続」とします。		

No	60	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	生産・流通・出荷関連施設等整備の支援				
目的	農業経営の合理化、生産技術の高度化等を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	新品種の研究や出荷容器の規格の統一化等に対し補助することにより、生産技術の向上や農業経営の合理化が図られています。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 農業の経営化、生産技術の向上を図るためには、さらなる補助メニューの充実を図り事業を継続する必要があると判断し、現状継続とします。		
	外部評価	見直し縮小	補助金のメニュー内容については、総額を抑えつつ、先進的取組みや高リスク事業に手厚くするなど工夫していくべきです。		

No	61	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	環境保全型農業の支援				
目的	安全安心な農産物生産のため、環境に配慮した農業の支援を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	当市のような都市農業地域では、周辺環境に配慮した農業形態が強く求められることから、今後も継続的に支援していく必要があります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 最近の農業は都市近郊を問わず環境に配慮することが重要です。市が農業団体等に対し支援することで収益性の向上につながると判断されるため現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	都市近郊農業地域は、周辺環境に配慮し堆肥を利用した有機農法や減農薬に努める必要があります、この事業の推進と支援を継続すべきです。国の支援メニューが終了する際は、内容について検討すべきと考えます。 なお、成果指標について、処理数量目標に対し、実績がかなり上回っているため、目標設定を変更すべきです。		

No	62	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	水田区画の拡大				
目的	畦畔除去等により水田区画を拡大し農地の集団化・集約化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	畦畔を除去し水田の区画を拡大することにより、農作業の効率向上が図られるため、継続して水田区画の拡大を推進します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 担当部課評価のとおり畦畔除去は農作業の向上には効果があると判断されます。しかしながら、今後の課題等にあるように技術的、地理的問題もあるため、適地の判断に当たっては十分な検討を期待します。		
	外部評価	事業廃止	地権者間の調整がついた区所についての成果は出尽くしており、更なる拡大は望めません。耕作者が同一になることにより効率化の側面から自動的に進展することが期待されます。 農業効率化事業の一つのメニューとして実施する位置付けでよいものと考えます。		

No	63	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	畜産経営への支援				
目的	食の安全の確保と畜産経営の安定化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	予防接種、検査等に対する助成や環境対策の指導の実施により、畜産経営の安定化が図られました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 当事業では、畜産に対して各種助成や環境対策を実施しており、現在の畜産経営を維持させていくことに寄与していることは評価します。 今後も、更に安定化が図られるよう、各関係機関と連携を図った働きかけや取り組みを期待します。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 必要不可欠な事業です。 ただし、30万円に満たない少額な事業であり、ひとつの事業として取り上げる必要性まではないものと思われま。		

No	64	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	野菜価格の安定対策				
目的	作付協定による計画的な生産、出荷を促進し、県内市場への安定供給と農業経営の安定を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	安定した食料供給のため計画的な生産・出荷を促進し、農業経営の安定を図る事業であることから今後も継続していく必要があります。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価の現状継続を修正します。 レタス・キャベツの安定供給を維持していくために助成して支援していくことは評価しますが、単に、価格低落時に低落分を金銭的に補てんするだけではなく、新たな需要に結びつく働きかけや取り組みの検討を期待することから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。		
	外部評価	見直し継続	指定野菜の安定供給のための施策として必要な事業ですが、13万円を支出するだけの少額な事業であり、ひとつの事業として取り上げる必要性まではありません。		

No	65	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業事業資金の利子補給				
目的	農業経営の近代化、合理化を目的とした設備投資資金等の借入に対する利子補給の実施により、農業経営者の負担の軽減を図り、都市農業の発展に努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	利子補給により農業経営の安定と近代化が図られ、生産性・品質の向上及び労働力の負担軽減が図られています。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 農業を継承し、維持していくためには、農業経営の近代化と合理化は必要不可欠と考えられます。その支援として、金銭的な負担を軽減させることを評価し、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 農業の近代化・合理化による設備投資は欠かせないため、その支援は今後も継続すべきです。		

No	66	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	市民農園の推進				
目的	市民が身近に農作業に親しむとともに農業の関して学習ができる場、また、余暇活動の多様化に応じた、農作業を体験できる環境の整備を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	市民農園のニーズを把握し、希望する利用者が全員気持ちよく利用できるよう整備していきます。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持します。 緑あふれる海老名市の環境を十分に活用して、遊農地と農作業にチャレンジしてみたい市民の意向をマッチングさせる当事業は大変効果的であると考えます。当事業を通じて海老名市の環境に愛着を持ち、住みたい、住み続けたいと考える新住民が増えることが期待されます。 個人で参加した市民同士がコミュニケーションを図れる場を提供することにより、農作業の楽しさと必要性を知ることができれば更に当事業が発展するものと考え、見直し拡大とします。		
	外部評価	見直し拡大	今の事業の延長線では新たな展開は望めない事業と考えます。 近隣に駐車場を備えた大規模観光農園を開設するなど「ふれあい農業・観光農業の推進」事業と併せた事業展開を図ると、発展性ある事業になると考えます。		

No	67	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	えびな愛農事業の推進				
目的	都市農業に関心を持つ住民が農業の振興に係る多様な取組に積極的に参加することができるように、農業に関する知識や技術の習得の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し縮小	援農ボランティアの育成から、ボランティアと農家とのマッチング（派遣）を主体に置いていくこととします。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価の見直し縮小を修正します。 当事業は埋もれているマンパワーを農業の担い手不足にマッチングさせることができるものであることから、今後も推進すべき事業であると考えます。しかし、現状ではこの事業に対する農家とボランティアの期待にずれが生じていることから、互いのニーズを折り合わせ、魅力ある海老名市の農業の実現に努めるとともに、広く市民に対してPRすることが必要であると考え、担当部課評価の見直し縮小を修正し、「見直し継続」とします。		
	外部評価	見直し拡大	愛農事業とボランティアの派遣は別の事業です。 現行の農家と援農ボランティアのマッチング事業は農家の実態を把握するJAに移管するなど抜本的な見直しをするとともに愛農事業は農業政策の入り口の重要な事業であるとの認識の下、新事業内容を検討すべきです。		

No	68	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	ふれあい農業・観光農業の推進				
目的	土と親しむ機会の少ない市民への農業体験の場を提供することにより、地産地消の促進と農業に対する理解を深め、地場産業の振興を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	掘り取り等は、子どもから大人まで、市民が直接農業に参加できるイベントであり、地産地消の促進と市民の当市農業に対する理解を深めることができました。 また、市民とのふれあいは農業者のやりがいにもつながっています。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価「現状継続」を支持します。 当事業は、参加者である市民はもちろんのこと、農業者も喜びを実感できる事業ですが、事業主体の高齢化が課題となっています。援農ボランティアや市民農園利用者など多くのマンパワーを利用するなど、見直しを模索して事業の継続と充実を期待し、現状継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	農業とふれあう機会という観点からは掘り取りのみでは頻度が少なすぎると考えます。 「市民農園の推進」と「えびな愛農事業」の内容を統合充実した事業に内容を見直すべきと考えます。		

No	69	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農産物地場消費拡大の推進				
目的	地場農業・農産物のPRを行うことにより、市民に農業に対する理解と親しみを深め、地産地消の拡大を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>来場者が多く見込めるイベントでの地場産の野菜や花の販売はPR効果が高く、消費の拡大・促進につながります。</p> <p>また、かかしまつりは地域発祥のイベントですが、来場者が多く、新聞等での報道もあり、海老名の米のPRにつながります。</p> <p>以上のことから今後も継続的に支援する必要があると考えます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>可能性のある海老名市の地場農業・農産物を広く周知することは必要であり、一定の効果があつたものと認識しています。しかし、より広く周知するためには海老名市のイメージアップキャラクター「えび〜にゃ」と連携して、全国にPRするなど新たな取り組みも必要であると考えます。また、海老名市の農産物に付加価値をつけて、特色を全面に出す工夫も必要であると考えます。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>「かかしまつり」は地産地消に直接つながるものではなく、ふれあい農業や観光農業のメニューの一つと映ります。</p> <p>地場消費については、学校給食に使うなど、一定の成果はあるものの、大手スーパーで販売するなど販路拡大策を検討すれば、更なる地産地消に繋がる事業になるのではないかと考えます。</p>		

No	70	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業の活性化				
目的	耕作放棄地の有効活用等を行い、農業の衰退を止めます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>5年間の検証を終えた菜種に代わり、神奈川のブランド野菜である津久井在来大豆の生産性や収益性を検証します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>耕作放棄地の有効活用のための一つ的手段として実施してきた菜種の栽培関連事業は、連作障害が原因で取り組みを中止するとのことですが、5年間で得られた成果を活かした上で、新たな取組みに努めることを期待します。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>菜の花による農地の景観効用に由来する事業と認識しているが、新しい作物の栽培は農業活性化策の一つとして有効です。</p> <p>裏作を目的とする場合は、小麦の栽培も検討してはどうかと考えます。</p>		

No	71	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	学校・地域との農業の連携推進				
目的	学校教育、自治会活動等を通じた農業体験により、食べ物の大切さと食を支える農業に対する理解が深まるよう、農業に関する学習の機会を充実させることを目的とし、合わせて食育の推進も図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	子どもたちに、農業にふれて、親しみを持ってもらい、都市における農業への理解を深めてもらう事業であり、食育、農業教育を推進するうえで、不可欠な事業です。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 田植えから稲刈りまでの農業体験を行い、収穫した米を食することで、農業への理解、食育の推進も図られると判断でき、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	予算は教育委員会に移管されたとのことですが、引き続き、教育委員会と連携し、事業を推進することを望みます。		

No	72	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業団体等との連携強化				
目的	首都圏近郊の都市農業としての課題、農業の振興に関する施策を円滑に実施できるよう農業団体との連携を図りながら協力するよう努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	現状において効率的・効果的な運用がなされていると考えます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 地域農業の課題である、農業の担い手の育成、経営改善等を進めていくには、農業団体等と継続して情報交換を行い、協議を進めていく必要があります。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。		

No	73	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	鳥獣対策				
目的	有害鳥獣による農作物の食害及び家屋進入等の被害防止と、野生動物の保護を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	有害鳥獣による農作物への食害及び、家屋等への侵入による被害を防止するために必要な事業であり、今後も継続的に事業を実施していくことが必要な事業と考えます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 農作物を有害鳥獣から守るため、駆除は有効な手段です。アライグマについては、第二次神奈川県防除計画で平成23年度から平成28年度の5年間で積極的に捕獲することが決定されており、継続していく必要があるため、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 今後も県と連携し有害鳥獣の駆除に努めていただきたいと思います。		

No	74	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名	商店街の元気復活				
目的	魅力ある商店街の形成に向け、取り組みます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	商店街は地域に不可欠な存在であり、商店街活性化事業は非常に重要性が高い事業です。 国分寺台中央商店街においては、商店街の活性化を地域全体のまちづくりと捉え、事業推進を図りたいと考えています。また、平成26年度に開設した休憩所「いこいの場 戸崎」については、自治会・地区社協の協力を得て充実を図りたいと考えています。 なお、さくら並木商店街にかわり、1商店街について新たな展開を検討したいと考えています。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 商店街の活性化を図り、販売促進につながる事業であり、商店街に活力が生まれるように継続支援の必要があるため、現状継続とします。		
	外部評価	見直し継続	重点支援のひとつであるさくら並木商店街が解散となったという現実を踏まえ事業の抜本的な改革が必要です。 国分寺台中央商店街について建て替えを含めた再開発を模索しているとのことですが、出店者の温度差は容易に想像でき、時間の経過とともに益々廃れることが予想される。早急な手立てが必要です。 商店街側の意識改革や市外事業者誘致による店代わりの促進、合同宅配システム構築など大型商業施設にない魅力付けについて更なる尽力を期待します。		

No	75	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名	商店街活性化にむけた調査研究事業				
目的	商店街の維持・継続に向けて、今後のあり方についての検討及びそれに伴う施設整備の方向性を検討し支援します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>高齢化の進む国分寺台地域において、身近な食料・日用品・サービス店舗の存在は不可欠ですが、建物の老朽化が進んでおり、建て替えも含めた商店街の改修が必要と思われます。</p> <p>このため、改修には商店主・権利者の合意形成が必要となり、今後も様々な計画や手法を考え、事業者との調整を行う必要があります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>国分寺台商店街の今後のあり方について、商店主、権利者の合意形成が必要であり、今後も支援を継続して、様々な手法を検討していく必要のある事業であることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	事業統合	<p>「商店街の元気復活」事業と統合。当面の活性化策と中長期にわたる活性化策として事業統合を検討すべきです。</p>		

No	76	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名	商店街共同施設維持管理費の支援				
目的	共同施設の維持管理費及び施設設置費を助成し商業振興を図ることで、消費者が楽しく安全に買い物が出来る商店街を目指します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>防犯灯の役割も担っている街路灯に対して、財政的支援を行うことにより、商店街を訪れる買物客の利便性のみならず、地域住民の安全性に寄与できるため、当該事業の必要性は高いものと考えます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>商店街の街路灯は、防犯灯や道路照明灯の機能も有しており、買物客や住民の安全確保にもつながるため、財政支援を行うのは妥当であると判断し、現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>街路灯電気代の100%負担は市民感覚からすると行き過ぎと映る側面はあるものの防犯の一助として有効であり支援を継続すべきと考えます。結果的に浮く商店会会費を集客のために使えるよう指導が必要です。</p>		

No	77	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名	名産品の開発・販売の促進				
目的	新たな海老名市の名産品の開発・販売促進及びいちごワイン・銘菓・吟味豚等の販売促進の充実を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	商工会議所などと連携して新たな商品開発や販路拡大に向け取り組んできましたが、市として賑わい創出の観点から、平成27年度には既存商品の中から名産品等を掘り起こすため、市民投票による名所名産50選の選定等を検討しています。そのため、継続とします。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 名産品の開発、販売促進は、市内の産業振興につながります。平成26年度も「えび～にゃさいだあ いちご味」を開発し、販売促進につながっています。 平成27年度は、市民投票による名所名産50選を選定していくことで販売促進が図られると考えることから、見直し継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	名産品の開発は市民から効果がみえやすい事業です。 すでに有名になった事業者の協力を得る等、市内名産50選の選定をきっかけに、より力を入れて事業に取り組むべきであると考えます。		

No	78	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(3) 活力ある工業の振興		
事務事業名	企業立地の促進				
目的	優良企業の進出及び市内企業の再投資により、市内地域経済の活性化と雇用機会の拡大及び税源涵養を推進します。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	平成27年度は条例期限を迎えるので、期限内の実績・効果等の結果を踏まえ、条例延長の可否を含め、事業内容を検証していきます。		
	内部評価	見直し継続	海老名市企業立地促進条例の延長可否の判断をするための事業内容を検証するという、担当部課評価を支持することから、見直し継続とします。		
	外部評価	見直し拡大	費用対効果も分析されており、相応の税収に繋がっている事業です。更なる拡大を支持するものより有効な制度への対応を期待します。 事業期限となる平成27年度の後を見据え、支援メニューに知恵を出して検討が必要です。		

No	79	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(3) 活力ある工業の振興		
事務事業名	中小企業振興対策				
目的	市内事業所の経営基盤の安定化、技術開発への支援等を行うことで、市内中小企業の振興に寄与し、市内産業の活性化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	企業ニーズにあったメニューを探るべく、企業訪問を行い、多くの企業が活用できるようにすることで、市内中小企業者の振興に寄与し、市内産業の活性化を図るため引き続き実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 引き続き、企業からの要望・意見を聞き取ることで、企業ニーズに合った支援メニューを用意し、多くの企業に活用されることで、市内中小企業の振興につながるよう努めることを期待し、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。		

No	80	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(3) 活力ある工業の振興		
事務事業名	事業融資資金の充実				
目的	中小企業の事業活動に必要な資金や新たに事業を創業しようとする者への運転資金や設備資金を融資することによって、中小企業者等への支援と経営の安定及び健全な企業の発展を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	中小企業者の事業活動に必要な資金や、新たに事業を創業しようとする者への運転資金や設備資金を融資することによって、中小企業者への支援と経営の安定及び健全な企業の発展が図られています。今後も、中小企業者の事業活動の利便性を図るため、事業継続します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 運転資金や設備資金の融資を多くの企業が活用されることで、市内中小企業の振興につながるよう努めることを期待し、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	実績を踏まえた見直しも行っていることから現状継続とします。		

No	81	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(3) 活力ある工業の振興		
事務事業名	中小企業資金融資利子補給の充実				
目的	市中小企業事業資金、小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対し利子の一部を補助し、返済負担の軽減を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	当事業は、中小企業者への融資利子補給により融資返済の負担を軽減し、経営安定の支援のため、引き続き事業を実施していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 当事業は中小企業者への融資返済の負担を軽減するための支援であり、市内中小企業者の経営安定につながるものと考えられることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 今後も中小企業に対し、制度に係る周知徹底を望みます。		

No	82	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(3) 活力ある工業の振興		
事務事業名	中小企業信用保証料補助の充実				
目的	中小企業の事業活動に必要な資金融資の円滑化を図ると共に、経営基盤の近代化を促し、企業の健全な発展に資するため、信用保証料の補助を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	当事業は、融資制度を利用した中小企業者の信用保証料を補助することで、資金融資の円滑化を図り、経営安定の支援のため、引き続き事業を実施していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 市内企業の経営安定化・活性化のため支援することは必要であり、今後も必要であることから現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 今後も中小企業に対し、制度に係る周知徹底を望みます。		

No	83	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(4) 産業関連団体との連携		
事務事業名	商工会議所への支援				
目的	中小企業者の経営改善や地域商工業の総合的な振興を担う商工会議所に対して、必要な支援を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も地域商工業の総合的な振興を担う商工会議所の活動を支援し、中小企業者の経営改善等を図ります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 商工業の振興、地域社会の発展のため、商工会議所の役割は重要です。商工会議所の活動の充実のため支援は必要であることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。		

No	84	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(4) 産業関連団体との連携		
事務事業名	にぎわい振興事業の促進				
目的	海老名市に多くの人々が繰り返し訪れ、ショッピング・映画鑑賞・グルメ・史跡散策等を楽しみ、市内全体が経済的に潤うことを目指します。				
総合評価	担当部課評価	—	平成27年度開始事業のため、担当部課評価なし。		
	内部評価	—	平成27年度開始事業のため、内部評価なし。		
	外部評価	—	平成27年度開始事業のため、外部評価なし。		

内部評価・外部評価施策別評価結果

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	1	健康で自立するためのフィールド			
政策	2	高齢者が元気なまちづくり			
施策	1	高齢者福祉の充実			
事務事業		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">高齢者の生きがいがづくり 高齢者の就労支援 ひとり暮らし高齢者等の在宅支援 社会福祉施設整備費助成 介護ボランティアポイント制度</td> <td style="width: 33%;">地域包括支援 長寿祝い事業 高齢者福祉推進事業 介護保険運営適正化事業 医療・介護連携推進事業</td> <td style="width: 33%;">在宅介護者リフレッシュ事業 地域の実情に応じた介護支援事業 寝たきり高齢者等の在宅支援</td> </tr> </table>	高齢者の生きがいがづくり 高齢者の就労支援 ひとり暮らし高齢者等の在宅支援 社会福祉施設整備費助成 介護ボランティアポイント制度	地域包括支援 長寿祝い事業 高齢者福祉推進事業 介護保険運営適正化事業 医療・介護連携推進事業	在宅介護者リフレッシュ事業 地域の実情に応じた介護支援事業 寝たきり高齢者等の在宅支援
高齢者の生きがいがづくり 高齢者の就労支援 ひとり暮らし高齢者等の在宅支援 社会福祉施設整備費助成 介護ボランティアポイント制度	地域包括支援 長寿祝い事業 高齢者福祉推進事業 介護保険運営適正化事業 医療・介護連携推進事業	在宅介護者リフレッシュ事業 地域の実情に応じた介護支援事業 寝たきり高齢者等の在宅支援			

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る 事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	<p>高齢者が、生きがいをもちながら元気に生活を送り、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、在宅支援サービスの提供や介護予防の推進、地域ケア体制の充実、生きがいがづくりへの支援等、高齢者施策を実施しています。</p> <p>この高齢者施策は、地域の高齢者保健福祉に関する総合計画である「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体化した「えびな高齢者プラン21【第6期】」に位置づけ、事業の円滑な運営を推進しています。</p>		
	外部評価		
	<p>「高齢者が元気なまちづくり」政策の柱となる施策である。自立した向上心や意欲を持った高齢者の仕事づくりから、介護・在宅支援まで、幅の広い13事業で構成されている。高齢化の進展、国の政策力点の変化など、条件が変わっても施策の重要性は変わらず、市の取り組みも、その点では一貫している。一部の事業に見直すべきところがあるが、事業の配置は適切と判断する。</p>		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	外部評価
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		A
	A	最優先に実施すべきである	外部評価
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準	内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。	A
	A 順調である	外部評価
	B 一部課題がある	B
	C 遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価	
	「えびな高齢者プラン21【第6期】」の基本理念に基づき、「住み慣れた地域でふれあい支え合い、いつまでも健康で生きがいのある生活の実現」に向けた高齢者施策を順調に推進しています。	
	外部評価	
	13事業の中で「高齢者の就労支援」のシルバー人材センターに対する補助金支出について具体的な説明が欠けている、「長寿祝い事業」のあり方が従来のままでいいのかの点検が欠けている。また、さつき町の「医療・介護連携推進事業」や「在宅介護者リフレッシュ事業」など、意欲的な取り組みも更なる点検が必要である。この施策は、海老名市の最重要施策であることは、自他ともに認める所。良き意図を活かす為にこそ、各事業内の問題点の的確な把握が必要であることを強調したい。	

【項目別評価3】

評価項目	評価基準	内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。	A
	A 妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B 一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C 妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準	内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。	B
	A 充分に実績が得られている	外部評価
	B 一部実績が得られている	B
	C あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準	内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。	B
	A 見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B 一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	A
	C 施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	2	高齢者が元気なまちづくり
施策	2	介護保険の運営
事務事業		介護保険給付事業

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	<p>介護が必要になった高齢者を家族だけの負担にするのではなく、社会全体で支え合うというのが介護保険制度の趣旨です。</p> <p>介護保険事業は、国・県・市の公費と40歳以上の方が負担する保険料で成り立つ国の制度であり、要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、介護保険法に基づき、適正な施策及び運営を図っています。</p>		
外部評価			
<p>高齢者の介護を家族の負担に閉じ込めず、社会全体で支えあおうという「介護の社会化」は、日本の福祉制度の重要な柱である。</p> <p>国の事業を適切に配置、運営をしている。</p>			

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	外部評価
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		A
	A	最優先に実施すべきである	外部評価
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	外部評価
	B	一部課題がある	A
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	介護保険制度は、高齢者の暮らしを支える社会保障制度として、住み慣れた地域や住まいで安心した生活が送れるよう、介護保険給付を推進しています。 なお、介護保険制度の適正運営については、介護保険運営協議会により、介護保険事業計画の進行状況の管理及び評価などを行っていることから、当事業は順調に推進しているものと評価します。		
	外部評価		
	適切、順調と判断する。		

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	外部評価
	B	一部実績が得られている	A
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	A
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
施策	1	地域福祉の充実
事務事業		民生委員児童委員活動支援 社会福祉協議会事業の充実 成年後見制度支援 社会福祉団体等援助事業

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準	内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。	A
	A 当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B 当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
	C 当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内 部 評 価	
	人口減少社会での地域福祉は、そこに住む人が近くの人を支えていく共助により成り立つ関係であり、その支えている人々を財政的に援助し、必要な研修により自立した援助者とする施策は地域福祉の根幹と考えられます。	
コメント	外 部 評 価	
	施策の内容は、市民生活を福祉の面から支える社会福祉活動をする人や組織に対する財政支援である。支援対象が法定の団体と任意団体が混在しているが、これで必要十分な点検する時期ではないか。	

【項目別評価1】

評価項目	評価基準	内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。	A
	A 必要性が高い	外部評価
	B どちらとも言えない	A
	C 必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準	内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。	A
	A 最優先に実施すべきである	外部評価
	B 優先的に実施した方が望ましい	B
	C 優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	特に市民後見人の担い手の確保、後見活動事業の周知についてより一層の推進が望まれます。		
	外部評価		
		当該施策の達成のために、社会福祉協議会は重要な位置を占めている。しかし、補助金が社会福祉協議会の活動にいかなる役割を果たしているのか明快な説明が欠けている。補助金事業に不可欠な市民に対する透明性の確保、説明責任が果たされていない。法的根拠は別にして、市が関与することの妥当性につき実質的な判断の下しようもない。早急に解決すべき課題である。 民生委員については、一部で人材不足が生じているという。施策実現の為に、民生委員の選出及び委託費に課題が残る。	

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		B
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	
	B	一部実績が得られている	B
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		B
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	
	B	一部見直しすべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	1	健康で自立するためのフィールド		
政策	3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくり		
施策	2	障がい者福祉の充実		
事務事業		障がい者自立支援給付 地域生活支援 障がい者医療費の助成 障がい者の援護	障がい者手当等の支給 障がい者の在宅支援 障がい者団体等の活動支援 障がい者福祉の普及・啓発	わかば会館大規模改修事業 施設・設備等のバリアフリー化の促進

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	現行の障がい者支援に関する制度の運営上適切な事業が実施されています。		
	外部評価		
	海老名市は、障がい者福祉の基本理念として、障がいの有無にかかわらず、誰もが自己の決定に基づいて、社会に参加し自己実現を目指す権利を有する主体として尊重される「共生社会の実現」を掲げている。当施策は、その為の10事業である。障がい者への支援から障がい者団体への活動支援、バリアフリー化推進、共生社会に向けた啓発事業など多岐にわたる。事業の性格からいづれも一気に成果を達成できるものではないが、「完全参加と平等」の基本目標達成にリーダーシップを発揮されることが期待される。		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	外部評価
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		A
	A	最優先に実施すべきである	外部評価
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		B
	A	順調である	外部評価
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	サービス提供の対象者への一層の周知を図り、適切な運営をできる体制が構築されることを期待します。		
	外部評価		
		障がい者の在宅支援（タクシー券補助）が効果的な事業となっているのか、障がい者手当等の支給で特別障がい者手当の受給者が常に目標の半分以下に留まっているなど、狙いと成果のミスマッチが散見される。又、バリアフリー化推進事業などは、統一的な視野で当事者の視点に立って推進されるべきであって、障がい福祉課に司令塔の権限を与えることも検討に値する課題である。	

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	外部評価
	B	一部実績が得られている	A
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		B
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	A
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
施策	3	生活困窮者の自立支援
事務事業		生活保護費の支給 生活困窮者自立支援事業

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	保護受給者の就労支援等も円滑に運営され、効果的に事業が運営されています。		
	外部評価		
	評価対象は「生活保護費の支給」の1事業である。国の事業であり、的確に運営されている。		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	外部評価
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		A
	A	最優先に実施すべきである	外部評価
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	外部評価
	B	一部課題がある	A
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	事業は国庫負担により実施されますが運営は福祉事務所が行っています。保護受給者数により必要とされる人員に増減があるため、人材育成が欠かせないものの、施策推進は順調に行われています。		
	外部評価		
	順調である。		

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	外部評価
	B	一部実績が得られている	A
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	A
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	1	住みたい住み続けたいまちの実現
施策	1	住み良いまちづくりの推進
事務事業		区域区分の見直し ゆとりあるまちづくりの推進

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る 事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	C
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内 部 評 価		
	<p>施策目標である「住み良いまちづくりを進める」ためにも、計画的で秩序あるまちづくりは重要です。</p> <p>また、その手段となるものが各種都市計画等であり、県からの都市計画決定権限が委譲される中、都市マスタープランで描く将来像の実現のため、いかにその活用を適切に図ることができるかが問われています。</p> <p>本施策数は、2事業ですが、計画的で秩序あるまちづくりの推進のため、県が都市計画権限をもつ(1)区域区分の協議調整に加え、(2)地区計画、用途地域、開発指導など、都市計画を含むあらゆるチャンネルを駆使し、まちづくりを進めるべく事業配置がされています。</p>		
	外 部 評 価		
	<p>「住み良いまちづくりの推進」という施策を達成するための事務事業として、「区域区分の見直し」と「ゆとりあるまちづくりの推進」の2つの事務事業が位置付けられていますが、当該2事業を押し進めるだけで海老名市の住み良いまちづくりの推進が実現できるのかと考えると疑問に感じます。「ゆとりあるまちづくりの推進」の事業評価でも記載したとおり、事業名から事務事業の内容が把握できないことから、施策達成のために必要な事務事業が配置されているのか否かを判断することが難しい状況です。施策名、事務事業名ともに、より具体性を持たせ、タイトルを見ただけで施策を達成するための事務事業が配置されているか否かを判断できるよう配慮が必要です。</p> <p>また、当該施策を構成する事務事業のうち「ゆとりあるまちづくりの推進」の具体的内容は“公共サインガイドラインの策定”であり、「区域区分の見直し」と“公共サインガイドラインの策定”だけで当該施策が達成されるとは考え難いことから事務事業の新設を視野に入れた見直しが必要であると考えます。</p>		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		B
	A	最優先に実施すべきである	
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	外部評価
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	海老名駅西口地区土地区画整理事業の進捗を見ても明らかなように、施策達成状況は高いと評価できます。 更に、公共サイン整備計画をはじめ、「より良いまちづくり推進」に向け、更なる工夫と努力がなされています。 今後も、運動公園周辺地区の市街化をはじめ、市役所周辺地区の一般保留区域への指定に伴う県等との調整など、課題山積でもありますが、計画的かつ精力的に市民はもちろんのこと、各種関係機関との調整が求められることを期待します。		
	外部評価		
	当該施策は順調に推進されているように思いますが、施策達成のために十分な事務事業が配置されていないことをふまえると遅れが生じているものと考えられことから事務事業の新設を含め一部見直しが必要です。		

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	外部評価
	B	一部実績が得られている	B
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	1	住みたい住み続けたいまちの実現
施策	2	快適な住環境の整備
事務事業		美しい景観の形成 まちの美化の推進 空き地・空き家の適正管理 自転車駐車場等の整備 放置自転車対策 放置自転車等防止巡回 住居表示の整備 害虫等対策事業

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準	内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。	A
	A 当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B 当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	C
	C 当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	<p style="text-align: center;">内部評価</p> <p>「快適な住環境の整備」には、まちの景観や環境美化などの取り組みが欠かせません。当該施策は、8事業で、まちづくりから美化、放置自転車対策まで、幅広い事務事業で構成されています。景観計画、景観条例あるいは空き地空き家対策により都市景観の形成と生活の維持が図られ、えびなクリーン作戦や美化重点地区の指定により美化意識の向上と市民と協働した取り組みがなされています。更に、駅周辺地区における駐輪場整備及び放置自転車対策は、快適な住環境の整備だけでなく、当市のイメージアップにも寄与すると思われます。以上から、当該施策の推進には適切な事業配置がなされていると判断します。</p> <p style="text-align: center;">外部評価</p> <p>市民レベルで当該施策である「快適な住環境の整備」の実現を考えた場合、「まちの美化の推進」や「放置自転車対策」等、妥当な事業が配置されており、一定の成果を上げているように感じられます。しかし、今後、より快適な住環境の実現に向けては、既存の事務事業だけでは達成が困難であると感じられる部分もあることから、事務事業の配置についてはさらなる検討が必要であると考えます。</p>	

【項目別評価1】

評価項目	評価基準	内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。	A
	A 必要性が高い	外部評価
	B どちらとも言えない	A
	C 必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準	内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。	B
	A 最優先に実施すべきである	外部評価
	B 優先的に実施した方が望ましい	A
	C 優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	住環境の悪化は、多くの都市で抱える「都市問題」のひとつです。 本市においても例外ではなく、都市開発や流入人口の増加、モラルの低下等により、悪化した住環境をいかに解消していくかが、長年の懸案事項でもありました。 啓発活動や駐車場整理等、市民や行政、あるいは企業市民のこれまでの地道な努力により、景観の統一化、放置自転車の減少、ポイ捨て件数・歩行喫煙件数の減少など、徐々に解消しつつあります。 今後もハード、ソフト両面での整備・活動を進めるとともに、市民と行政が一体となった取組が求められています。		
	外部評価		
	快適な住環境を整備することは、他の施策に比べて市民が身近に感じられるものであることから、ニーズが高い施策であると認識します。このことから、一刻も早く当該施策が達成されることを期待します。		

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	
	B	一部実績が得られている	A
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	1	住みたい住み続けたいまちの実現
施策	3	住宅政策の推進
事務事業		住宅政策 市営住宅の供給

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る 事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	C
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内 部 評 価		
	<p>当該施策の目的は、市民の住環境の向上や定住促進を図るための施策であり、住宅困窮者対策のための「市営住宅の供給」と、既存住宅に住み続けていただくための「特家住宅リフォーム助成金」は、施策達成に向け十分な効果が上げられていると思われます。</p> <p>しかしながら、住宅政策に対する社会的ニーズは、人口減少や高齢化社会の進行に伴い多様化していくことが考えられることから、時代に見合った施策展開を図る必要があると思います。</p>		
	外 部 評 価		
	<p>当該施策を構成する事務事業のうち「住宅政策」の平成26年度の事業内容は住宅リフォームの助成、マンション管理相談会等幅広いものであることから、当該施策の達成のためには事務事業を細分化し、事業内容を明確化する必要があると考えます。また、「住宅政策」、「市営住宅の供給」の2事業を推し進めることで「住宅政策の推進」が達成できるかを考えると疑問に感じられることから、事務事業の新設を含めて検討が必要です。</p>		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		B
	A	最優先に実施すべきである	
	B	優先的に実施した方が望ましい	B
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		B
	A	順調である	外部評価
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	<p>平成26年度の施策達成状況は、市営上河内住宅の完成や平成23年度後期からの住宅リフォーム助成の終了と平成27年度からスタートする新たな住宅リフォーム助成の制度設計などの具体的な事業により、順調に施策の進捗が図られています。</p> <p>しかしながら、市営住宅については、市営住宅管理計画に掲げられた管理目標戸数に向けてどう取り組むのか、また、持家以外の住宅対策、マンション管理組合には相談会だけでいいのかなど、課題も残されています。そのことから、施策進捗が順調なもの、残されている課題に対する具体的な施策展開が必要であることから「B」と評価しました。</p>		
	外部評価		
<p>現状、当施策を構成する各事務事業は順調に進捗しているものと考えますが、施策達成のために十分な事務事業が配置されていないことをふまえると、今後は施策達成のために必要な事務事業を新設するとともに、先を見越す視野を持って、各事務事業を推し進めていくことで早期に当施策が達成されることを期待します。</p>			

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	外部評価
	B	一部実績が得られている	B
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		B
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	1	住みたい住み続けたいまちの実現
施策	4	総合交通対策の推進
事務事業		コミュニティバスの運行 ロマンスカー海老名駅停車実現市民総力作戦 公共交通対策の推進

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	C
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	<p>市内の鉄道交通は東京都心への小田急小田原線、横浜への相模鉄道本線、南北に縦断するJR相模線の鉄道3線で9駅があり、海老名駅にて3線が結節しています。また、バス交通は海老名駅を中心に路線バス、コミュニティバスが運行しています。</p> <p>住みたいまちでは、公共交通網の充実が大きな要素であり、市内の鉄道、バス路線は市民の重要な交通手段となっています。市政アンケートにおいても最寄り駅までのアクセスが満足度の上位になっています。</p> <p>施策数は3事業で、鉄道及びバス交通に関する内容となっています。</p> <p>今後も鉄道事業者・バス事業者と連携した海老名市地域公共交通網形成計画により、市内の公共交通網を発展、持続させる施策を推進することで、まちの魅力をさらに高めことが住み良い生活環境を創出することに結び付くと考えます。</p>		
	外部評価		
	<p>今後、益々の高齢社会を迎える中で「総合交通対策の推進」は他の施策と比較しても重要であり、優先度が高いものと考えますが、現状、当該施策を構成する個々の事務事業を評価する限りでは、さほど優先度が高く感じられないとともに、当該施策を構成する事務事業数が少ないように感じられます。事務事業のうち「公共交通対策の推進」については取組内容によって事業を細分化することで当該施策を達成するために必要な事務事業が明確になり、市民が理解・評価しやすくなるものと考えます。</p>		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		B
	A	最優先に実施すべきである	
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		B
	A	順調である	
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	<p>コミュニティバスの運行は、市民の重要な公共交通手段となっており、公費負担率も低い状況です。今後も継続していくため、利用者増加への取り組み、委託による運行形態の検証を行う必要があると考えます。</p> <p>ロマンスカー海老名駅停車は、鉄道事業者の協力が必須であり実現していません。しかし、市のまちづくりにより都市の魅力を向上することで、鉄道3線が結節する海老名駅の重要度が高まり、停車を一層強く求めることが可能となるため、継続した要望を行うものと考えます。</p> <p>公共交通対策の推進では、海老名市地域公共交通網形成計画により、鉄道事業者・バス事業者との連携を深め、市内の公共交通網を発展、持続させるとともに、海老名駅西口公共交通会議にて秩序ある交通施設の利用に取り組んでいます。また、各鉄道期成同盟会を通じて、鉄道事業者及び市町の状況を把握し、施策へ反映するよう取り組んでいます。</p>		
	外部評価		
		当該施策は一部進捗しているように感じられますが、市民の幅広い公共交通対策に係るニーズに対応できるよう、きめ細かい事業の配置が必要になるものと考えます。	

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	
	B	一部実績が得られている	B
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	
	B	一部見直しすべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	2	にぎわいと活力のある元気なまちづくり
施策	1	海老名駅東西一体のまちづくり
事務事業		土地区画整理〔海老名駅西口土地区画整理事業〕 海老名駅自由通路の整備（小田急・JR駅間部） 海老名駅自由通路の整備（西口部） 海老名駅周辺道路整備の推進
		海老名市中心市街地周辺地区の整備促進 電線共同溝の整備

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B	当該施策の達成において、削減すべき（不要な）事業がある	A
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	当施策6事業の内容を推進することにより、海老名駅周辺の一体的な市街地を形成し、賑わいと活力のあるまちづくりにつながっています。 海老名駅東西一体のまちづくりとして、海老名駅西口地区では、海老名駅西口土地区画整理事業、海老名駅自由通路の整備（小田急・JR駅間部、西口部）に取り組んでいます。 また、海老名駅周辺道路整備の推進、電線共同溝の整備では、海老名駅西口及び駅間地区のまちづくりにて、快適な生活環境を創造する事業を実施しています。 海老名市中心市街地周辺地区の整備促進では、海老名駅東口周辺において、相模鉄道海老名駅改良を契機に、低未利用地がある地域の活性化に取り組んでいます。		
	外部評価		
	当該施策を達成するためには相当規模の市費が投入されているものと考えられることから、「海老名駅東西一体のまちづくり」に対して総額でどのくらいの市費が投入されたかを算出するとともに、今後もその費用対効果については検証し続けることを希望します。		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	外部評価
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		A
	A	最優先に実施すべきである	外部評価
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		B
	A	順調である	
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	<p>海老名駅西口土地区画整理事業は、秋のまち開きに向けて、土地区画整理組合と市が協力し、道路、歩道、中心広場等の交通関連施設の整備が着実に進捗しています。海老名駅自由通路の整備（小田急・JR駅間部、西口部）は、10月の供用開始へ向けて工事が進捗しており、平成27年度内に既存の通路施設を撤去し工事を完了する予定です。海老名駅周辺道路整備の推進では、市道307号線バイパス整備が進捗しています。しかし、上郷河原口線では、用地取得、JR相模線横断に期間を要していることから、早期の完成が望まれます。海老名市中心市街地周辺地区の整備促進では、海老名駅東口周辺にて相模鉄道海老名駅改良を契機に活性化を図る取り組みが進められています。電線共同溝の整備では、海老名駅西口及び駅間地区において、土地区画整理組合と民間事業者による電線類地中化が進展しています。</p>		
	外部評価		
<p>平成27年10月にまちびらきを控えている今、計画的に各事業を完了しなければならないものと考えます。各事業の最終段階であることから、期限を意識しつつ、ミスの無いよう慎重かつ確実に各事業が進められるよう期待します。</p> <p>なお、海老名駅東西一体のまちづくりに向け、商業施設や自由通路等は計画的に進捗しているように思われるものの、海老名駅周辺の道路整備に遅れが生じているように感じられることから、道路整備についても遅れることなく進められることを期待します。</p>			

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	
	B	一部実績が得られている	A
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	A
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	2	にぎわいと活力のある元気なまちづくり
施策	2	市街地整備の推進
事務事業		工業系新市街地の整備促進 市街地の再開発 JR相模線社家駅周辺整備 駅周辺市街地整備の推進

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	B
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	<p>新市街地の形成や既存市街地の良好な市街地形成に向け、工業系新市街地の整備及び市街化編入、厚木駅周辺の市街地再開発事業や、社家駅及び海老名駅周辺における既存市街地の整備など、施策達成のための事業が適正に配置されています。</p> <p>特に新市街地の形成は、新たな土地利用の需要が高い海老名市内において、無秩序な開発を防ぎ、良好な都市基盤を整備する上でも有効な施策であると思われます。また、住環境や生活環境の向上、防災や安全に配慮したまちづくりのため、既存市街地への整備に向けた取組みも重要です。</p>		
	外部評価		
	当該施策を構成する事務事業についてはおおむね施策達成のために適正な配置がされているものと認識しますが、「駅周辺市街地整備の推進」については、「海老名駅東西一体のまちづくり」の施策達成のための事務事業として位置付けることが妥当であるものと考えます。		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	外部評価
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		B
	A	最優先に実施すべきである	外部評価
	B	優先的に実施した方が望ましい	A
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	
	B	一部課題がある	A
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	<p>2地区の工業系新市街地の整備に向けた状況や、厚木駅周辺の市街地再開発事業、JR相模線社家駅周辺整備のための駅前整備など、当該施策に掲げられた各事業は順調に推移しています。</p> <p>当該施策による新たな企業誘致と良好な居住環境を整備することで、生産年齢人口の増加にもつながり、税収増と自主財源の確保から、安定した都市経営につながることを期待されます。活力ある元気なまちづくりを持続的に展開するためにも、当該施策は重要であり、民間の活力を利用しつつも市が主体となり、引き続き取り組んで行く必要があると思われま。</p>		
	外部評価		
<p>当該施策を構成する事務事業については一部除外するべきものが含まれていますが、現状、進められている事務事業については当該施策達成のために順調に進捗しているものと考えます。</p>			

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	
	B	一部実績が得られている	A
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	
	B	一部見直しすべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	5	活力ある産業のフィールド		
政策	1	活力と魅力あふれる産業の振興		
施策	1	魅力ある農業の振興		
事務事業		地域営農活動の促進 農業拠点づくりの推進 農業後継者対策の推進 農業基盤整備事業 生産・流通・出荷関連施設等整備の支援 環境保全型農業の支援	水田区画の拡大 畜産経営への支援 野菜価格の安定対策 農業事業資金の利子補給 市民農園の推進 えびな愛農事業の推進	ふれあい農業・観光農業の推進 農産物地場消費拡大の推進 農業の活性化 学校・地域との農業の連携推進 農業団体等との連携強化 鳥獣対策

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	C
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	<p>海老名市は市街地と農地が隣接している都市型農業であり、地域の特性を活かした農業施策の展開を図り、農地を保全していく必要があります。</p> <p>魅力ある農業の振興を進めていくには、農業の拠点施設の整備、農業者の組織化、農地の集約化、農業後継者対策の推進、農業経営の合理化、農業基盤整備など施策の展開を図る必要があります。</p> <p>個々の事業については、成果が得られているものと思われます。</p> <p>ただし、当施策は18事業から構成されており、事業を統廃合(予算事業毎など)することにより、より市民にわかりやすい事業配置になるものと思われます。</p>		
コメント	外部評価		
	<p>『魅力ある農業の振興』の事業イメージは、「農業の魅力を掘り起こす」というプラスイメージを付加することと、「キツイ、汚い、かっこ悪い、儲からない」というマイナスイメージを払拭することの両面からのアプローチによるものだが、配置されている事業は従来型農業振興の補助金支給に留まり、その具体的内容に乏しい。施策を推進するためには、この原点に立ち帰っての見直しが必要不可欠である。</p> <p>一方で、本施策における予算配分において、総額の2分の1を占める優良農地確保事業(市街化調整区域の農用地への転換)については、施策の基本方針である「市民共通の財産である農地を後世に伝える」という観点からは、他市にない重要な取組みであると理解するが、支援する対象者が限られており、かつ、支援内容が他に増して手厚いなど、当該事業施行以前の農地転換者との支援額に大きなギャップがあることから、予算の分配方法については検証すべきである。さらに、その他の予算については農業用水路道路に纏わる「農業基盤整備」、「生産・流通」に関わる施設建設などを除くと、少額多種となり結果的に誰に幾ら補助しているのか分かりにくい。補助目的や内容について見直し、整理・統合を行って農業従事者以外の市民にも理解しやすい体系に変更のうえ効果的効果的な補助金運用にすべきである。</p>		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	
	B	どちらとも言えない	B
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		B
	A	最優先に実施すべきである	
	B	優先的に実施した方が望ましい	C
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準	内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。	B
	A 順調である	外部評価
	B 一部課題がある	B
	C 遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価	
	多くの関連する事業が見られます。事業間や関係機関等と連携して取り組めば更に事業が発展し、魅力ある農業に向けた効果の増大が見込まれます。積極的な取り組みと発想によって、魅力ある海老名市の農業が実現することを期待します。	
	外部評価	
施策の達成状況については補助金事業が大半なので支給状況からは順調であるが、施策推進の観点からは「不足事業あり」との認識である。 補助金支給にあたっては、広く薄く配るのではなく、チャレンジ農家に厚くという観点への変更が課題である。 農業の『成果物を味わう』、『つくる楽しみを知る』、『プロの知恵・苦勞を知る』等を共有できる市民の数を増やしていくことは、低予算で地道に行うか、一定の予算で短期戦略的に行うかの手法の差はあるものの、今後の都市型農業を推進するための重要な事業である。 具体的には「市民農園」、「えびな愛農事業」、「ふれあい農業・観光農業」について事業を整理統合しつづめ目的を明確にしたうえで取り組みを望む。		

【項目別評価3】

評価項目	評価基準	内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。	A
	A 妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B 一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C 妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準	内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。	B
	A 十分に実績が得られている	外部評価
	B 一部実績が得られている	B
	C あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準	内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。	B
	A 見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B 一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	B
	C 施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	5	活力ある産業のフィールド
政策	1	活力と魅力あふれる産業の振興
施策	2	にぎわいのある商業の振興
事務事業		商店街の元気復活 商店街活性化にむけた調査研究事業 商店街共同施設維持管理費の支援 名産品の開発・販売の促進

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	C
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価		
	にぎわいのある街を創出するため、商店街の活性化は欠かせない事業です。市内にある商店街の維持・継続に向けて、今後のあり方、施設整備の方向性を検討して、にぎわいのある商業の振興を図ることが施策の方針であることから、事業が適正に推進されていると判断できます。		
	外部評価		
	当該施策の目的からは、海老名駅周辺の商業施設が貢献度大であるが賑わいのあるまちを創出するためには商店街の魅力復活は欠かせない。既存商店街は、店主と客層の高齢化による衰退傾向が続き、時間の経過とともに、益々廃れていく一方であり、早急な手立てが必要である。市は、研修会や補助金、再開発のための調査研究等を行い、地元との話し合いも行っているが、その成果は乏しい。商店会側の意識改革をバックアップすることや市外事業者の誘致、宅配サービスの実施など、商店街の現状に即した事業展開を支援するなど、市が、更に一歩踏み込んだリーダーシップを発揮するとともに、商工会議所とも連携を図りながら取り組みを進めていくべきである。 なお、「商店街の元気復活」と「商店街活性化に向けた調査研究」事業は、目的が同一であるため事業統合すべきである。		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	
	B	どちらとも言えない	A
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		B
	A	最優先に実施すべきである	
	B	優先的に実施した方が望ましい	B
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価	
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		B	
	A	順調である		外部評価
	B	一部課題がある	B	
	C	遅延している(課題がある)		
コメント	内部評価			
	<p>担当部課で課題として抽出しているように、国分寺台中央商店街は、住居と店舗が一体となっていることから、店舗部分のみの賃貸が難しく、建物の老朽化により、建て替えを含めた改修の計画が必要となっています。</p> <p>計画策定にあたっては、商店主や権利者との調整が必要であると思われるため、課題を解決して進めていくことが必要であると考えます。</p>			
	外部評価			
	<p>各種事業について、一定の進捗はあるものの、商店街の衰退は進んでおり、早急な対応が求められている。</p> <p>その中で、名産品50選事業は、市民から、効果がみえやすい即効性のある事業である。同事業においては、既存のものだけでなく、子どもから大人まで幅広い世代に愛されるものを、新たな品目として創り出していくことも期待したい。</p> <p>また、国分寺台商店街に、「いこいの場」や「学童保育」が設置されたが、このような場を活用し、にぎわいを創出することも有効である。</p> <p>市単独ではなく、このような関係団体を巻き込んで事業展開していただきたい。</p>			

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		B
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		B
	A	充分に実績が得られている	
	B	一部実績が得られている	B
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		B
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	5	活力ある産業のフィールド
政策	1	活力と魅力あふれる産業の振興
施策	3	活力ある工業の振興
事務事業		企業立地の促進 中小企業振興対策 事業融資資金の充実 中小企業資金融資利子補給の充実 中小企業信用保証料補助の充実

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準	内部評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。	A
	A 当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	外部評価
	B 当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
	C 当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内部評価 市外からの優良企業の誘致、市内企業の再投資など企業立地を促進することで、雇用の場の拡大、税収が増加することで地域経済の活性化が図られています。 中小企業を支援するための設備導入の支援、運転資金、設備資金の融資、利子補給、信用保証料の補助などを通じて、中小企業者の経営安定が図られることで成果は上がっているものと思われます。	
	外部評価 圏央道の開通など、交通網の発展により、今後も海老名市への企業進出は大いに期待できる。 また、優良企業を誘致することは、税収確保の観点だけでなく、雇用の場と地域経済の活性化の観点においても有効である。 本施策の核となる企業立地促進事業については、既に、費用対効果も検証できていることから、事業について更にPRしていくとともに、より有効な制度となるよう支援メニューを工夫し取組みを継続していただきたい。	

【項目別評価1】

評価項目	評価基準	内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。	A
	A 必要性が高い	外部評価
	B どちらとも言えない	A
	C 必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準	内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。	A
	A 最優先に実施すべきである	外部評価
	B 優先的に実施した方が望ましい	A
	C 優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	外部評価
	B	一部課題がある	A
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価 企業立地も制度開始から10社が進出し、順調に推進されています。担当課では、条例の期限延長を検証しており、この事業を推進することで地域経済の活性化につながっていくものと考えます。		
	外部評価 企業立地促進事業については、順調に進捗している。今後も市の立地条件を活かして取組みを進めるとともに、条例の期間延長と事業の推進を期待する。 また、中小企業に対する支援についても、適宜見直しを行っており順調である。引き続き、制度に係る周知に努めていただきたい。		

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		A
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	外部評価
	B	一部実績が得られている	A
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		B
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B	一部見直しすべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	

平成27年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	5	活力ある産業のフィールド
政策	1	活力と魅力あふれる産業の振興
施策	4	産業関連団体との連携
事務事業		商工会議所への支援 にぎわい振興事業の促進

【施策総合評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の推進に係る 事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。		A
	A	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	
	B	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	C
	C	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
コメント	内 部 評 価		
	海老名商工会議所は、商工会議所法に基づき「地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に資する」ことを目的に市内商工業の活性化と地域経済の振興発展への取り組みを行っている団体です。 商工会議所の主な事業内容は、中小企業者の経営の改善や創業・経営革新、倒産の未然防止など地域商工業の総合的な振興を図るための事業であり、これらの事業を行うことにより、地域産業が活性化されています。これら公益的な活動に対し、市が財政支援を行うことで、効果的な成果が得られています。		
	外 部 評 価		
	当該施策には、商工会議所との連携事業しか位置付けられておらず、施策の方針達成のためには、事業配置が不十分である。 商工会議所のみならず、県、県産業技術センター、大学、企業研究所などの様々な関連団体と幅広く連携し、情報交換を行っていくことが必要である。		

【項目別評価1】

評価項目	評価基準		内部評価
必要性	当該施策を構成する実施計画事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		A
	A	必要性が高い	
	B	どちらとも言えない	B
	C	必要性が低い	

【項目別評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
優先度	市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該施策を他の施策に先行して実施すべきか評価する。		A
	A	最優先に実施すべきである	
	B	優先的に実施した方が望ましい	B
	C	優先的に実施する必要性は低い	

【施策総合評価2】

評価項目	評価基準		内部評価
施策の進捗・達成評価	施策の達成状況から、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		A
	A	順調である	外部評価
	B	一部課題がある	B
	C	遅延している(課題がある)	
コメント	内部評価		
	地域の中小企業を積極的に支援して、地域経済を活性化することが商工会議所の目的でもあります。 商工会議所が行う事業の中で、中小企業相談所経営改善普及事業（経営革新、創業、金融、税務、記帳、労働など）、地域振興支援事業（広報紙作成、啓発物品作成、HPなどの充実）、商工業振興連携事業に対して、市が財政支援を行うことで市内商工業者の活性化、発展が図られており、施策が順調に推進されていると判断されます。		
	外部評価		
商工会議所に加入する中小企業者に対し、各種の取組みや事業、市の財政支援を行うことによって、市内商工業の活性化と発展に努めていることは評価するものの、より幅広い機関との情報交換による連携に期待する。			

【項目別評価3】

評価項目	評価基準		内部評価
市関与の妥当性	当該施策を推進していく上で、市が関与する程度について評価する。		B
	A	妥当である(市が実施主体となって、積極的に関与すべきである)	外部評価
	B	一部妥当である(国・県や民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う)	A
	C	妥当ではない(国・県や民間等による実施が妥当な施策である)	

【項目別評価4】

評価項目	評価基準		内部評価
費用対効果	費用対効果の観点から、当該施策に係る予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する。		A
	A	充分に実績が得られている	外部評価
	B	一部実績が得られている	B
	C	あまり実績が得られていない	

【項目別評価5】

評価項目	評価基準		内部評価
施策見直しの余地	施策の成果を向上させるため、当該施策の見直し等を行う必要があるのか評価する。		A
	A	見直しの余地は無い(現状で充分)	外部評価
	B	一部見直すべきである(事務事業の見直し等)	B
	C	施策の見直し検討が必要(施策の統廃合等)	



平成27年度

海老名市行政評価結果報告書

海老名市財務部企画財政課